

◆ 研究ノート

ヴェブレンの『帝政ドイツと産業革命』 (1915 年) を読み解く

中京大学経営学部名誉教授 寺岡 寛

Reading and Interpreting Thorstein Veblen's "Imperial Germany and Industrial Revolution" (1915)

Teraoka, Hiroshi (Professor Emeritus, Chukyo University)

キーワード

帝政国家, 産業革命, 産業技術, プロイセン帝国, ドイツ帝国と英国,
ドイツとスκανジナビア諸国, ドイツ帝国と日本帝国

1. 本書のテーマと背景

ソースティン・ヴェブレン (1857-1929) は、本書を第一次大戦勃発後の翌年に上梓した。時間をかけて執筆してきた『製作者本能論』(1914年刊行)とは対照的に、ヴェブレンにしては、わずか数か月で脱稿している。1914年には父方の母国ノルウェーを訪れている間に、ドイツと英国、フランスなどの間で大戦が起こり、ヴェブレンはドイツの敗北、そして、今後、日本もまたそのような運命を辿ることを予想したかのような予言の書を著した。本書は、ヴェブレンが時論として思い付きで取り組んだのではなく、むしろそれまでのヴェブレンの研究蓄積の延長上にあるといつてよい。目次構成はつぎのようになっている。

はしがき

第一章 序論

第二章 旧体制—借用の利点, 異教徒の無秩序

第三章 王制国家

第四章 英国のケース

第五章 帝政ドイツ

第六章 ドイツにおける産業革命

第七章 帝政国家の経済政策

第八章 純利益

補足注記

以下、ヴェブレンの「帝政ドイツ論」を現代の状況との連関性を視野に入れつつ、読み解いておきたい。

2. ヴェブレンの問題意識

ヴェブレンは本書¹⁾の「はしがき」で、「謝罪」から論を起こした。「この時期に、帝政ドイツの事例と現代文明での位置づけについて、以下に述べるような非戦争的 (unwarlike) な研究を行うことについては、なんらかの謝罪をする必要があるように思われる」²⁾。ヴェブレン自身は、このテーマが戦争前から取り組まれていたものであったものの、第一次大戦勃発から影響を受けたことに言及した。本書の目的が交戦

国の戦力や勝敗の行方を論じたものではなく、文化の異なるドイツと英語圏の諸国との比較を通して、産業発展の相違がもたらした諸点を明らかにすることにあるとした。ヴェブレンはつぎのように問題を提起した。

「本書の目的は、ドイツの事例と英語圏諸民族との比較・相関関係という、論争的とはいえないものである。近代における文化発展の二つの異なる、かついくぶん異なる流れを見なされる。本研究の根拠は、いずれの事例でも結果を形作ってきた経済的、主に産業的状況によってもたらされたものである。」³⁾

ヴェブレンは、ドイツの産業発展を「運命論 (logic of manifest destiny)」, 「神の摂理による依怙最良主義 (Providential nepotism)」や「国民的天才性 (national genius) などの論理ではなく、あくまでも「自然な原因 (natural causes)」から説明することであると断っている。本書をドイツ社会政策学会の会長を務めたことのあるヴェルナー・ゾンバルト (1863-1941) の『18世紀ドイツ国民経済論』を別とすれば、ドイツの帝政と産業発展の関係を理論的に明らかにする最初の試みではないかと自負した。ヴェブレンは「はしがき」の最後を、「産業面では、現在のドイツの状況は英国から派生したものであり、英国で確立された工業技術の過去の発展の帰結であるという事実でもある。したがって、産業のこの過去の進展とそれが英国社会にもたらした帰結について、当然ながら一定の注目が集められてきた」と結んだように、英国との比較が強く意識されている。

第一章は「人種 (races and peoples)」を取り上げた。「人種」は一般に「国民」や「人びと」と同義ではないが、口語では曖昧さのなかで便利 (terms convenient for use in all their colloquial ambiguity) に使われてきた。ヴェブレンは、『人種』とは生物学的概念であり、それが適用されるあらゆる場面で、特定の類型を有する祖先から共通の血統を引く集団を意味する。この祖先は、その類型を特徴づける形質を、指定された集団の全構成員にそのまま受け継がせる。『民族』や『人びと』など、現在「人

種」と互換的に使われている他の用語は、必ずしもそれが適用される集団の生物学的な連帯感を意味するわけではない。しかし、共通の祖先という概念は、それらを使う人びとの心の中に漠然と存在していることは間違いない⁴⁾と指摘する。こうしたなかで、ドイツに着目する理由について、ヴェブレンは「ドイツの事例を調べることが、人間の制度、その性質と原因に関する研究に関わる理論的概括の目的のために有益であるならば、その事例において安定的かつ永続的な性質を持つ要因と変動要因とを区別する必要がある、同時に、ドイツ国民に特有の要因と、必然的に比較されることになる隣国と共通する要因を考察する必要である。これらの二つの差別線は大半において一致することがある。人種の遺伝の安定した特性に関しては、ドイツ民族は近隣諸民族と何ら顕著かつ一貫した差異を示さない。しかしながら、過去の習慣形成の性質—すなわち文化的枠組み—ならびに近年に直面した状況においては、ドイツの事例は少なくともある程度特異である。この国の住民 (population) がヨーロッパ全体と異なる点は、受け継がれた思考習慣—慣習と習わし—、近年においてその慣習の体系をさらに形作ってきた条件にある」⁵⁾と述べるのである。この場合、ドイツといった場合、ドイツ人の人種的構成 (racial complexion of the German) の地域的な配置・移動に関係するの、あるいは言語的な境界線 (linguistic frontier of German domination) —ユダヤ人、ドイツ化したポーランド人などをどうとらえるかという問題がある。ヴェブレンは「ドイツ国民は、ヨーロッパの非ドイツ系住民に対しても、またドイツ国内においても、独自の民族とはみなされない。これらの点において、この集団の状況はヨーロッパの他のいかなる国民集団とも本質的に異なるものではない。これらの事実は周知の事実である。近隣諸国の住民と同様に、ドイツの住民もまた徹底的かつ普遍的に混血である。ドイツ民族を構成するこの混血の混合は、ヨーロッパ全体の人口構成に含まれるのと同じ人種的要素から構成されている」⁶⁾として、ドイツをヨー

ロッパの中で特別視するわけではない。ヴェブレンはつぎのように指摘する。

「ヨーロッパの住民の中に、血統の点で純粋なブロンドの血筋を持つ人は一人たりとも存在しないと断言できる。また、ヨーロッパのいかなる地域においても、純血ブロンドの集団がかつて存在した合理的可能性も、その証拠も一切存在しない。……人種的特徴の差異は、これらの国民集団のそれぞれの中で非常に顕著である。ドイツの場合、北部と南部ではとりわけ顕著である。一方、これらの国民性を集合体として区別する差異は制度的なものであり、習慣化の差異でもある。しかしながら、この面では、ある民族と別の民族との間の差異は大きく、またそれらは通常体系的な性質を持つ。したがって、人種の類型での差異は主張され得ないかもしれないが、文化類型の差異はかなり深刻かもしれない。」⁷⁾

改めて文化と国民性、人種性との関係が問われることになる。いずれにせよ、欧州の文化とはハイブリッドなものであるものの、ヴェブレンはそこにつぎのような共通性を見出そうとする。「西洋人の生来の資質の幅広さと多様性に関しては、今日の西洋諸民族は新石器時代と変わらぬ存在であるということを、常に心に留めておくべきであろう。個体および全体における変異 (variations) の範囲は、いかなる純血種においても見られる範囲よりも著しく広い。しかし、今日これらの国々に住む雑種世代 (hybrid generation) での範囲は、初期にこの西洋文化を生み出した同様の雑種世代の間の変異の範囲よりも広くはなく、また知覚できる程度の差異でもない。この広範な遺産は、結局のところ、新石器時代の遺産であり、西洋諸民族の文化体系が後世においていかに多様で絵画のように変化に富んでいるように見えても、その流れは結局のところ新石器時代の源流より高くは湧き上がらないのである。この文明を構成し継承する人たちは、結局のところ、その資質に伴う欠点も備えており、それらは新石器時代の資質なのである」⁸⁾。ヴェブレンの歴史的視点

は新石器時代まで遡るのである。

3. 旧体制と借用利点

ヴェブレンは、欧州の雑種世代＝混合民族の歴史についてふれ、欧州全体においても、旧石器時代と新石器時代の間には文化的連続性は存在せず、人種的連続性もほとんど、あるいは全くないとされている。新石器時代は、欧州での展開に関して言えば、侵入文化として独立して始まったと考えられており、おそらく第四世紀後期に地中海人種がヨーロッパに侵入した際に持ち込まれたものと推定される。欧州の新石器時代へと至る発展の初期段階は、新石器時代の担い手が世界のその地域に侵入する前にすでに欧州地域外で進行していたと述べたうえで、たとえば、アジアから入ってきたアルプス系、ドリコブロンド系などの混血集団なども形成されたと指摘する。結果、欧州では、雑種的で多様な民族が存在することになった。ノルウェー系のヴェブレンは、バルト海沿岸やスカンジナビア海域での石器時代・青銅器時代の歴史と文化形成—バルト文化—との関係についてもふれる。そこでは、さまざまなレベルでの技術—より広く言えば「文化」—の「借用」も進んだ。ヴェブレンは「先史時代の青銅器時代と鉄器時代を通じて、同様の容易な借用 (facile borrowing) が続けられた。青銅器と鉄器の用途も材質も、いずれも外国由来である。そして時代が下って歴史的な年代に近づくにつれ、考古学的資料の量と多様性が次第に増していくにつれて、借用した証拠は産業技術以外の分野にも広がることになる。より厳密な意味での歴史の始まりに近づくにつれて、この借用は美的芸術においてますます顕著にあらわれる。たとえば、異教時代の終わりには、スカンジナビア美術はあらゆる点でアイルランドやその他のゲール文化からの借用であることを示している。その借りがあることを示している」⁹⁾。

ヴェブレンは技術や制度もまたそうであると、つぎのように指摘する。「他の文化圏の技術的・制度的資源に対するこうした広範かつ

絶え間ない借用は、決して無意味な借用 (idle borrowing) とは呼べない。借用された要素は常に同化され、文化体系に取り込まれ、その目的に合わせて組み合わせられ形成され、外部からの体系の置換や、侵入された体系 (scheme) の継ぎ接ぎではなく、これらの (混血) 民族とその必要性に特有の体系が途切れることなく発展してきたのである。言い換えれば、借用は徹底的に職人的なやり方で、自由に行われた¹⁰⁾。この点に関連して、ヴェブレンは「ある民族が他の民族よりも容易に、かつ効果的に文化や技術の要素を借用する理由について、何かが述べられたばかりである。だが、大きな問題は未解決のままなのである。なぜ借用要素は、その起源を持つ民族の手よりも、借用した民族の手において、より容易に、より効果的に本来の用途に適合するのだろうか。なぜ借用された文化的要素は、自国発のイノベーション (home-grown innovation) よりも効率的に活用されるのか。あるいは、その創始者 (originators) 自身の手による場合よりも、なおさらそうであるのか。もちろん、常にあるいは必然的にそうであるとは主張できないが、歴史的事実として、技術的革新や制度的創造物は、その文化的要素の起源と初期の成功を負った帰すべき共同体や民族とは異なる他の共同体や民族の手によって初めて、多くの場合で最大の有用性に達したことも同様に否定できない。それが実際に起こりうるという事実は、十分に驚くべき現象である——むしろ十分に驚くべき矛盾とさえ言えるのかもしれない¹¹⁾。

実際には、こうした動きのなかに、それぞれの民族の宗教観や習慣が絡み合っている。ヴェブレン自身はそうした異なる文化間—下層文化についてよく言及される—のなかでの共通性を見出そうとする。ヴェブレンは、手工業からその後の産業発展の経緯を念頭において、「新たな産業的手法や手段の適用に際しては、特定の装置や工夫によるものであれ、方法や工程の包括的な変更によるものであれ、それに伴い、新たな手法や手段の利用を規定する慣習的な使用方法が発展するのである。これは、新たな手段が

自ら (homebred) のイノベーションであれ外部から借用した技術改良であるかに関係なく当てはまる。いずれにせよ、慣習のこうした成長、適応するには慣れが必要であり、時間を要するのである。新たなやり方 (new expedient) が、物質的設備や改良された工程という形で産業システムに導入され、それが導入される状況へ適応されるのである。・・・・・・手工業の出現とその普及・成熟に伴った大規模な体系の変革では、階級区分、職業分業、方法と製品の標準化、加えて貿易関係と定着した市場・交易路といった要素が次第に効果を発揮するようになっていった¹²⁾ と指摘する。そうしたなかで、どのようにして産業体制とその下での産業発展が起こったのか。ヴェブレンが重視したのは産業効率を促進するような慣習や制度である。とりわけ、企業が大きな役割を果たすようになった。ヴェブレン流ではつぎのような指摘となる。

「産業技術 (industrial arts) の著しい進歩に伴い、企業は現在、産業プロセスの支配権を掌握している。その結果、支配権を握る実業家への純粋な金銭的利益が、産業効率の試金石 (test) となっている。これは経済学者たちが一般に指摘するように、産業のプロセスを加速させる結果をもたらす可能性がある。しかし、市場向け生産ではよく起こるように、労働力を持続的に活用しても、雇用主の最大の純利益につながらない、あるいはそう信じられない場合には、常に『失業』が生じる。また、産業は販売を視野に入れて統制・指揮されるため、ビジネス上の意味における産業効率の賢明な支出とは、販売に貢献する支出を意味することになる。これは往々にして、商品がユーザーに届く段階で、コストの大部分を占めるのは、広告やその他の販売促進手段といった産業的に無駄なコストであることを意味する。」¹³⁾

また、ヴェブレンは、『有閑階級の理論』で展開した「顕示的消費」＝無駄な消費を通じた生産と消費との関係について、「おそらくすべての場合がそうであるが、特に社会の産業効率が著しく高く、生産高と必要不可欠な現行消費

との間にかかなりの余剰が生じる場合には、支出の方法と手段についてかなり考慮を払う必要があるため、消費技術が発展する。この問題がいかに深刻になりうるか、現代的な工業技術の進歩が十分に浸透した社会では、無駄（浪費）な消費に充てられる製品の余剰分が常に現行生産量の 50% を超え、より恵まれた場合にはおそらく全体の 75% を超えるであろうことを想起すれば、信頼できる消費の方法と手段について、その深刻な問題が理解されるであろう。これほど大きな余剰は、思いつきの衝動で効果的に処分できるものではない。競争的支出での適切な吸収には、方法と手段を組織化するための思慮、技能、時間を要するのである。また、それは単に時間と物質を派手に消費するだけの単純な問題でもない。人々の調和と美への感覚（sense of fitness and beauty）は、支出が適切な方法で行われることを要求する。つまり、良識を傷つけず、忌々しいほど目的のない見せびらかしを伴わないような方法でなされるべきなのだ。……しかし、いかなる浪費的支出の計画も、結局のところ、それを支える産業体制の余剰生産性に起因するものである以上、新たなより効率的な産業技術を全面に、あるいは、部分的に導入しても、最初から完全に発達した標準化された消費システムをもたらすわけではない。つまり、新たな産業技術が導入された場合、標準的な消費の計画がそのまま引き継がれるとは限らないのである。産業の技術と派手で目立つ浪費と技術との間には、機械的細部における本質的・内在的な相互性は存在しない。……ただ、人間の本性がそうである以上、私有制の下では、生産の余剰分は、無駄な消費パターンを生み出すことになる」¹⁴⁾と指摘する。

この種の検証については、北欧移民のルーツをもつヴェブレンは、バルト三国など北欧諸国と欧州諸国との文化交流—借用—についてふれたうえで、技術の借用性について「産業効率の借用要素は、従来の制約や無駄が取り除かれ、借用するコミュニティはそれらをより自由な手腕で活用し、その使用法を改良して、新たな用途に転用し、借用された要素に内在する

原理（思考習慣）を、妨げられることのない洞察力によって、技術的熟練のさらなる波及効果へと展開していくこのできる立場にある。借り手側は知的に有利な立場にあり、新たな手段が彼らの手に渡る際、それは従来の慣習的・個人的・魔術的・慣例的な使用範囲内で適用される具体的な手段という形ではなく、与えられた物理的条件の下で適用可能な理論的原理に近い形で現れるからである。換言すれば、その性質上の欠陥をある程度伴わずに引き継がれる。ここで再度、借用の二次的効果について、これは一見さほど重大な結果をもたらさないように思えるかもしれない。だが、それでもなお考慮に入れざるを得ない。借用された要素は、それらが異質の文化的体系へと組み込まれ、その文脈に溶け込むためには、慣れ親しんだ生活様式や受け入れられた知識・信念体系に、多かれ少なかれ深刻な混乱をもたらす代償を払わねばならない」¹⁵⁾と述べる。ヴェブレンはアメリカンインディアンやポリネシア、オーストラリアなどを引き合いに出すが、日本の西洋化＝近代化の歴史を振り返れば首肯できるだろう。借用された技術などの受容について、ヴェブレンは他の著作でもそうであるが、その地域の民族性にこだわりをみせる。ヴェブレンは「この結果は、これらの人々が新しく異質な思考習慣を習得する気質がなかったことに一部起因しているのかもしれない。彼らは良い借用者ではなかったのかもしれない、少なくとも十分に優れた借用者ではなかったように思われる。本質的には、同様の見解は、これらの人々（民族）は『後進的』人種の中でも劣っており、近代ヨーロッパの技術体系をすぐに理解する能力を備えていないという趣旨でしばしば表明される」¹⁶⁾と指摘したうえで、たとえば、バルト地域の民族を「よい借り手」と評価を下す。この章の最後を、ヴェブレンは「それは習慣的に、比較的長い距離を越えても、主に交易を通じて、外部の人びととかなり密接な交流を保った。これらの人びとは技術面でもその他の制度面でも自由に借用し、借用したあらゆる要素を特に自由かつ効率的に活用したのである。このような状況に適した

制度体系 (scheme of institutions) 一経済的、市民的、家庭的、宗教的—は、比較的固定性が低く (relatively slight fixity)、柔軟で緩やかな結びつき (loose-fit) を持ち、素朴 (naïve) なものであろう。つまり、近隣の常識による裁量的統制のもとで維持されるという意味で一継続的な借用と、借用された要素が容易に同化され活用される性質は、この結論を強く裏付けるものである。全体として最も印象的な特徴は、ある種の産業効率、とりわけ、機械技術の効率と、人口増加の促への貢献である。一方、政治組織や芸術・宗教の分野の成果は比較的わずかである。これは王制の権力や国家統治、宗教的権威、芸術的達成というよりも、むしろ職人技 (workmanship) と多産性による文明なのである¹⁷⁾と結論づけている。

4. 異教徒の無秩序

ヴェブレンは、その出自であるバルト地域—英国やドイツはバルト文明の分派とされる—にしばしば言及するものの、自ら述べているようにキリスト教に改宗する以前の文化については文書が豊富にあるわけでもなく、状況証拠的 (circumstantial evidence) に探るしかないと指摘する。したがって、「その資料は最良のものであっても十分とは言えない。だが、このような場合、人間の制度に関するいかなる調査も『最善のものは常に十分である (The best is always good enough)』の格言に立ち返らざるを得ず、入手可能なものを最大限に活用するしかないのである」¹⁸⁾として論を進める。スカンジナビア諸国の「後期異教徒文化 (the late-pagan culture of the Scandinavian countries)」という視点からみれば、この地域の先史時代のおおよその状況について、ヴェブレンはつぎのように素描する。

「このような暫定的な素描の目的は、今日の北欧諸民族が、遺伝的気質と能力によっておそらく最も適していると思われる生活様式と産業技術の状態を、できる限り忠実に提示することにある。換言すれば、彼らは生まれな

がらにして、それに適応しており、状況が許せば、彼らの『自然状態 (state of nature)』として自然に陥る状態である。そして、彼らがこの状態から逸脱できたのは、本質的に北欧のブロンド混血集団にとって異質な生活様式を要求する産業技術の発展がもたらした圧力による習慣化の力によるに過ぎない」¹⁹⁾。

その市民組織では、すべての権力は「相当の地位にある身体健全な男性市民 (able-bodied male citizens of substantial standing)」を含む「自由保有権を持つ農民 (freehold farmers)」から構成された「人民議会 (the popular assembly)」—立法、行政、司法の権限—に帰属していた。警察権はないが、警察規則は制定されていた。ヴェブレンはこの人民議会について、「この市民制度は、強制的な統制を行使しない審議機関の常識に照らせば無政府状態と表現できるかもしれない。あるいは、偏見があれば、行政執行権が停止状態にある民主的政府と呼ぶこともできるだろう。これらはいずれも、法制度の欠如、合法性の概念の欠如、あるいはそのような社会で生じうるあらゆる状況に適用される具体的かつ細部に至るまでの法的規定の欠如を意味するものではない」²⁰⁾ととらえている。こうした社会での統制については、「このような不服従に基づく準無政府主義的 (quasi-anarchistic) な社会統制の仕組みは、その公平性に対する倫理的あるいは審美的感覚という、自然発生的 (natural propensity) な支持傾向を基盤としてのみ導入可能であるが、その実行可能性は特定の機械的状況に左右される」²¹⁾だけに、その適用範囲はグループ内の個人的接触の範囲内か近隣組織に限定されざるを得ないため、社会の不安定化を招くとされる。「遅かれ早かれ、産業社会の拡大において機械的に実現可能な、あるいはむしろ避けがたいものと、隣人同士の常識的な監視という無政府主義的システムの実現可能な範囲との間に、隔たりが大きくなりすぎる」²²⁾結果、旧秩序 (old order) はこうした累積的变化—とりわけ、産業技術の発展—の影響によって崩壊していく。ヴェブレンは、こうした変化を他の共同体との

関係において、つぎのように描き出した。

「他の共同体、特に遠隔地の共同体、とりわけ異質（aliens）と認識される共同体を犠牲にして得られる、利益は、自国の慣習や風習の基準に反するものではない。同時に、財産を重視する文化では、あらゆる金銭的利益がそうであるように、そうした利益はそれを得る者の地位を向上させる。そして外部からその構成員にもたらされるあらゆる利益は、無批判だが遍在する集団の連帯感によって、共同体全体の利益として認識されるのである。そのような試みで得られる良好な評判と追加的な権力は、一方でその追求に対する動機となり、他方でその実践に対する制裁として作用する。つまり、あらゆる手段を用いた利益の競争的追求が不可侵の権利であり、外部者を犠牲にした利益が地元社会への奉仕よりも称賛に値するという考えが、習慣の常套句となるまでそのように働くのである。」²³⁾

ヴェブレンは王制国家とその政治の歴史を振り返って、王国の住民たちの関心は、王国の境界の拡張と同時に、隣人との争いを避けることにもあった。ヴェブレンは、独特の持って回った表現で、「小規模な近隣王国からなる旧体制下では、領主の特権と特需は極めてわずかで不規則であった。しかし、国王の領土が拡大し、隣人感情の効果的な監視の範囲から王自身を離れるほどになると、すなわち 王国が単一の近隣地域を超えた規模に拡大するやいなや、王室は近隣地域の忠誠心を利用して他の近隣地域から徴収を強いることができ、王権はそのような継続的な拡大を妨げるものは、産業技術の進歩が課す限界以外にすぐに見いだせなくなる。この限界は、第一に利用できる通信手段によって決まり、第二に、国王が領土を拡張し、支配するための人員と物的資源を調達した共同体の生産効率で決まった。王の威光によって強要・認証された慣習は、忠誠の美德を生み出した。やがて旧体制の終焉と共に、『生きることを許し、生きることを許される』という原則は、『王は己の望むままに生き、庶民は王の恩寵が許すままに生きる』という原則へと移行した。集団的

結束への傾向は、公認の代弁者の権力拡大を是認する偏見とも結びつき、その結果、隣人同士の寛容さとともに旧体制の柱となっていた不服従と積極性に代わって、国王への自己犠牲こそが新たな秩序における第一の美德となった」²⁴⁾と述べる。

ヴェブレンはこの結果をつぎのように 2 点（two main lines）に整理する²⁵⁾。①「地方の王たちは領土拡大に乗り出し、帝国争奪戦に敗れた王族を追い出し、その地位を奪い、より広大な領域へと統合された共同体に対してより専制的な支配を強いた」こと、②「落ち着きのない若者、王族からの圧力の増大に耐え難くなった年配者たちは、集団で冒険へと旅立ち、新たな足場を求めて戦いの末に外へ脱出したか、あるいは混乱の中で命を落としたりした」こと。最後に、ヴェブレンは「いずれにせよ結果はほぼ同じであり、かつての準無政府状態の自律性（quasi-anarchistic autonomy）は、無責任な権威と服従に取って代わられたのである」²⁶⁾とまとめる。

5. 王制国家

ヴェブレンは「先史時代の異教徒と近代後期の間に位置するゲルマン民族」²⁷⁾については、「欧州の辺境地に定住した戦争好きで海賊的な移民」²⁸⁾のバルト民族との比較でとらえようとする。ヴェブレンは、「これら諸民族の混血的起源と、新石器時代にバルト海・北海沿岸地域に最初の定住が開始されて以来、この集団の人種的構成がそれほど大きく変化していない事実」に注目が向けられている。ただし、短頭種・褐色人種の血統が混入した可能性は、最初の定住後に始まった可能性もあるが、その流入も新石器時代内に起こったとみられる。この人種構成の状態から、今日ではこの気候帯内の異なる民族間、あるいはいずれかの民族を構成する異なる社会階級間に、実質的に遺伝的な差異は存在しない。彼らの混在的（ハイブリッド）な構成は、外部からの斬新なアイデアを極めて容易に受容する能力をもたらしとともに、生活のあらゆる

芸術分野での幅広い適応性を可能とする。これは技術的問題においてのみならず、市民的・社会的制度の枠組みや、宗教的・知的概念の交流でも同様である。……したがって、このような性格の集団では、あらゆる包括的な慣習体系、すなわち知識と信念の体系は、事実上、必然的にある程度暫定的なものとなり、その支配下の全集団の均一かつ無条件の自発的合意というよりも、関係するの個人による受容（一部は譲歩的に）に基づくものとなる」²⁹⁾と分析する。

ヴェブレンの歴史観では、キリスト教の普及とそれ以前の対比がつねに強調される。たとえば、「そのような事実の状況は、歴史的期間でキリスト教世界の諸民族を覆った革命の変革のいずれにおいても明らかである。たとえば、封建制の発展や王制国家の後の発展、その後の立憲的基盤への移行、キリスト教の信仰と教会支配の漸進的受容と発展、それに伴う数多くの宗教的異議申し立てのさまざま出来事、そしてそれらの多様な帰結においても明らかである。後者のカテゴリー、すなわち北歐諸民族における宗教的カルトの変遷は、こうした気質の変動性の作用、それに伴う知識と信仰の体系の興隆・支配・衰退の過程を、おそらく最も見事に示す事例を提供している」³⁰⁾という指摘は典型的である。同時に、宗教的要素以外の人的な要素などの作用もある。ヴェブレンは、「慣習的理想や信念の形成と成長において、広範な用途や驚嘆に関わる事柄、あるいは特定の関連において、出来事の推移は、これらの宗教的真実の誕生と普及を取り巻く状況と本質的に異なる性質のものではない。国民生活の様相を変えるような変革は、ささやかな始まりから始まる。その追跡可能な最初の過程は、往々にして少数で特徴的な集団による何らかの顕著な行動から始まり、その動きが成功を収めれば、彼らはやがて先見性と主導力を備えた者と称賛される」³¹⁾と述べた後で、第一次世界大戦の勃発という執筆環境の下で近代国家の成立—ドイツを念頭に—と国民の戦争感情にふれたのは当然であったともいえる。ヴェブレンはつぎのように論を展開している。

「常に問題なのは、そのような混成集団では、新たな考え方の浸透と定着を大いに助長する気質に多様性があり、それが同時にその定着をかなり不安定なものにするという点である。この点は、近代国家において、時折、見られる好戦的理想の興亡によって説明できるかもしれない。とはいえ、この点を最もよく説明できるのは、そうした理想の衰退ではなく、むしろその台頭と支配なのである。そうした理想の衰退、そしてそれが表出する愛国的な敵意の衰えは、プロパガンダや適切な規律による積極的な教化によるのではなく、むしろ無視による後退の結果であるように思われる。平和と友好の大義（理念）は、『平和を維持する』ための過酷な戦争準備によっても、また論争的な宣伝によって達成されるものではないようだ。

これらの近代国家には常に顕著な好戦的敵意が存在する。それは必然的なことであり、その政府機構は必然的に強制的な性格を帯びるのは、支配階級が王制的な野心（*dynastic ambitions*）に駆られているからである。この点で、共和制国家は王制国家を無批判に模倣しており、規則から重大な例外を設けないほどに効果的に従っているのである。歴史的伝統と前例はそのように進んできた。ゆえに発酵（動乱）は常に起こりうる。しかし、特別な挑発がなければ、一般大衆は他の関心事に忙殺され、戦うために戦うという自然な性向を持たず、あまり注意せずに平和的な思考習慣へと流れていき、こうして習慣的に人間関係、国際関係さえも、友好とまで言わなくとも、平和の観点から考えるようになる。

気性の不安定な者や、特定の階級伝統に染まった者、あるいは特定の階級の利益に偏った者は、戦闘行為の利点を容易に認め、国家間の敵意の伝統を生かし続けるだろう。愛国心、海賊行為、特権はそのような共通の帰結へと収束するのである。」³²⁾

ヴェブレンは歴史的回顧を行っているようにみえるが、明らかに当時のドイツの現状を念頭において論を展開している。ヴェブレンは、

つぎのようにドイツ帝国の成立を取り上げた。「1870 年の新たな出発によって初めて、ドイツは類を見ないほど顕著な、いや唯一無二とも、並外れて目覚ましい発展を遂げた国として一般に認識されるようになった。もちろん、その発展した歴史は、現在の人びとの記憶にあるこの短い期間に収まるものではない。しかし、ドイツ諸民族史が近代ヨーロッパの平凡な出来事の流れから著しく逸脱するに至った新たな出発は、結局のところ、その時代をはるかに遡ることはできない。……この歴史的期間でのドイツ国民の目に見える成果は、統計的表現が可能である限りにおいて、人口の増加、産業効率の向上、そして軍事力の増強である」³³⁾と指摘する。これらの点は、人の主観的判断ではなく、「物質的側面での成果であり、疑いの余地がない」³⁴⁾ことでもある。近隣諸国と比べても資源に恵まれたわけでもないドイツの発展を促した原動力（prime mover）は、産業進歩と人口増との関係、あるいは国家政策—関税政策など—との関係においては、圧倒的に「産業能率の向上」＝「経済力の向上」にあった。ドイツのこのような発展を、ヴェブレンは英独比較の観点から、手工業時代にあったドイツの産業化への「伸びしろ」として着目した。

「この点において、ドイツ人を他の諸国、特にイギリス人と区別する主な特徴は、ドイツ人がこの産業体制に新規参入したばかりであることである。そしてドイツの事例に見られる特異な特徴は、主に彼らがまだその初歩段階にあるという事実起因する。ドイツ国民の歴史における現在の時代が始まった 19 世紀の第 2 四半期、ドイツは西側の隣国、特にイギリスと比べると、はるかに遅れをとっていた。これは歴史上のありふれたことであり、必要な留保や条件付きで受け取られるかもしれない。しかし、主要な事実、英語圏の人びとの立場からみると、決定的あるいは少なくとも実質的な点において、ドイツは時代錯誤的な状況にあったのである。……ドイツは工業技術と政治制度で遅れをとっており、また制度体系でのこれらの根本的要素と

も密接に関連し、あるいはその支配的影響下にある市民生活と家庭生活の諸側面でも遅れていた。これは、表面的な特異性や文化の装飾的要素を除けば、当時のドイツ人とイギリス人の顕著な相違点であった。産業面では、ドイツはまだ手工業段階にあり、制度上の制約と些細な事柄に至るまでの細かい標準化が伴っていたのである。当時のイギリス社会をそこまでの進歩の速度で測ると、ドイツの産業体制はエリザベス朝時代より 2 世紀半から 3 世紀遅れており、政治体制はさらに時代遅れであり、慣習に基づく統治と社会関係の詳細は、この経済的および政治的状況が必然的に育んだ性質のものであった。」³⁵⁾

ドイツは、欧州諸国の産業化の影響の下で 19 世紀後半には大きく発展していくことになるものの、依然として堅固な「領土国家（territorial State）」であった。ヴェブレンはこの時期のドイツを、他の近隣諸国との関係において、「ドイツは依然として『領土国家』の様式に基づいて一貫した形態であった。これはかなり狭隘で無責任な専制政治であり、ドイツ民族の間でのみ最も成熟し、祖国の境界内では驚くべき粘り強さでの地位を維持してきた。領土国家、あるいは別の名称では未完成なその模倣形態は、北欧諸国では知られていなかったものの、時代遅れになってしまっていた。……スカンジナビア諸国でさえ、……国家政策と政治統制のこの古風なやり方を失っていた。……領土国家は、実質上、その住民をふくむ領土の集合体であり、特定の君主が用益権を有する所領として考えられる。この概念は明らかに封建的由来であり、これを実行可能な政治組織形態とする思考様式は、主君への個人的服従という封建的習慣に他ならない。そのような政治体制下では、従属、すなわち個人の忠誠こそが第一の美德であり、体制の存続のための主要な前提条件である。一方、不服従は致命的な欠点であり、そのような強制的な体制とは相容れないものであった」³⁶⁾と描いた。

ドイツの封建制＝領土国家から生まれたドイツ文化的な「服従精神（spirit of

subordination)」について、ヴェブレンは「それはドイツの近代形成の主要因の一つであり、この時代とその『体制』は、封建主義のこの精神が結果に与える強弱を問わず、その影響を考慮せざるを得ない。それは明らかにドイツ国家にとって力の源泉となってきた。おそらく、共同体（community）の経済効率により達成される政治的目的とは別に、経済体制にとっても同様に力の源泉であった。・・・現在の調査に関わる限りにおいて、この従順な熱意の精神—プロイセンの行政効率体制が依拠する基盤—が自由人の人間的尊厳に反し、それは市民の精神ではなく臣下の精神であること、最終的には王制の目的以外においては欠陥であり怠慢であること、そして結局のところ、この精神は臣下の精神であり市民の精神ではないことが、おそらくほとんどの英語圏の人びとの心には疑いなくそう映るかもしれない—また、そう映らないかもしれないが、王制的な用途を除けば欠陥であり過失であり、結局、文明生活の必要性が中世主義以来のこのような時代錯誤的な残滓を容認しないであろう。今日明らかになったすべてのことから、王制国家にとつたさえ、一時的な価値しか持たないという見方も事実かもしれない。しかし、それらはドイツ国家にとって、そしておそらく経済的共同体としてのドイツ国民全体にとって明らかに力の源泉であったという事実を揺るがすものではない」³⁷⁾ 指摘する。

ドイツの発展については、ドイツ精神の高揚や個人の偉大さなど種々論じられてきた。最も重要な要因はドイツ国民の識字率の高さや、新たな産業技術—通信・運輸手段も含め—の登場と産業への応用がドイツにおいて著しかったことに加え、政策的なものもあった。ヴェブレンは「ドイツにおける近代的産業発展と近代化された王制国家との論理的関係については、この国家の創始者のホーエンツォレルン家—フリードリヒ大王からヴィルヘルム二世まで—の政策が、支配領域の拡大と国家効率の向上に利用可能なあらゆる技術的進歩を駆使したと主張できる。逆に、より大規模で高価な装備を必要とする技術的進歩こそが、国家の支配領域を拡大し

効率を高めるために利用されたと主張することもできる。戦争技術のより大規模かつ高価な装備・戦略を強いた技術的進歩が、同時にこの王制国家を新たな拡大計画に基づく再編成へと駆り立てたとも考えられる。それは行政機構の分化と、歳入源に対するより詳細かつ厳格な統制を伴うものであった」³⁸⁾と指摘する。政策が先か、技術的進歩が先かという議論の成否もある。その要因的な軽重があるものの、当時の産業技術の著しい発展は経済のみならず、政治を大きく変えるものであったことは間違いない。ヴェブレンは、ドイツでの変化をつぎのように紹介する。

「産業技術の進歩が、行政と政治戦略の物理的範囲を拡大させ、大規模な国家組織の実践を決定的に可能にしたとき、自給自足の小規模な諸侯領からなる旧体制は存続不可能となったのである。この変化はドイツ領土には遅れて到達し、西ヨーロッパの他の地域にも同様に遅れて届いた。国家生活の再編において効果を発揮したのはあまりにも遅い時期であったため、歴史家たちが提示したあらゆる説明にもかかわらず、その遅れは驚くべきことである。しかし、この遅延の結果、再編が実現した際の規模は、歴史家たちがそれを説明するために、その場しのぎの説明であった民族的特性や、神意による新血統への偏愛という魔術的效果に頼らざるを得ないほどのものであった。

王制の政治家が賢明な管理により、政策を指導し、行政機構の統制を掌握してきた結果、近代的な産業技術の導入によって急速に高まったドイツ共同体の物質的効率性は、西ヨーロッパの他の地域では到底及ばない水準で国家の利益に転換することに成功した。結果、実質的に、この共同体はホーエンツォレルン家に対して、王制の目的のために管理される領地、あるいは準荘園的な直轄地のような関係にあり、100年前のドイツ諸邦の家政主義的管理様式に極めて類似した形で、王制の目的のために管理されるべき存在であった。この王制の目的と王制による統治への共

同体の従属は、大筋で好戦的な侵略政策によって、細部では官僚的な監視体制と臣民の私生活への絶え間ない干渉によって確保されてきた。³⁹⁾

財政問題を抱えた王制国家にとって、領民の忠誠心 (submissive allegiance of the German people) をひきつけておくためには、「戦争の成功」に加え、「戦争準備による規律効果と戦争的な傲慢さと野心による思想教育」であった。戦争あるいはその準備体制について、ヴェブレンは「戦争における軍事組織は、平時においては従属的な組織である。制度 (system) は同じであり、その円滑な運営に必要な民衆の支持も、いずれの場合も同じである。それが最も効果的になるのは、戦時であろうと平時であろうと、独断的な権威と無条件の服従の習慣が深く根付き、服従が被支配層にとって熱烈な願望となり、忠誠の習慣が自動的になり、被支配層の自由の理想が命令に従う許可へと化した段階になったときである。これは神学者たちが信徒の自由を解釈する手法に幾分似ており、信者にとって最高の特権はあらゆる神の命令を遂行することにある。愛国心の理想的な発展は、ドイツの場合、前述の意味での『義務』と『自由』の組み合わせがドイツ精神の目指す目標であると説明する一般大衆の称賛者の言うことを信じるならば、かなりの程度に達成されたように思われる。

『義務』には、当然ながら、上位者による恣意的な命令の行使と下位者の服従を含まれる。そのような恣意的な権限は、より上位の権威への正当な服従のもとでのみ行使され、それは王制の頂点に至るまで遡る。その頂点に立つ者は、今度は委任された権限だけを行使するに過ぎない—神聖なる恩寵によってその身に授けられた委任された権威のみを行使するにみえる—⁴⁰⁾。

ここで、ヴェブレンは「王制国家 (dynastic State)」と「家父長的国家 (patrimonial State)」という表現の違いについて、実質的な差異があるとしてこだわりをみせる。「帝国時代に活動したドイツ国家後期の代弁者 (spokesmen) は、後者の用語を嫌悪している

ようにみえる。彼らはこの用語を、帝国以前の領土国家にこの用語を適用したいのだが、これは、最小限の代表機関と議会制を含む憲法の採択によって再建された国家とは対照的である。『王制的』という呼称は依然として適用可能であり、実質的に憲法上の復権により、ドイツ国家は家父長的君主制の範疇から脱却したわけではなかった。帝国憲法での差異は、その大部分が形式と行政機構における差異に過ぎない。それは帝国王冠の実効的な権力、権利及び裁量権を大きく制限するものではない。ましてや、プロイセン王冠の権力や、プロイセン王位継承に付与された宗主権の王制的主張を深刻に制限するものではない。換言すれば、ドイツは憲法によって緩和された絶対主義の政府であり、君主制によって抑制された議会の裁量による政府ではない⁴¹⁾ という指摘は、いまから振り返っても実に的確な把握であった。

1688 年に革命で「民主的憲法」が制定された英国との比較では、ドイツにはそのような変革はなかった。ヴェブレンはビスマルクのドイツ帝国をつぎのように描いた。

「帝国時代の経済政策は、現代の経済活動の規模と複雑性が必要とするような譲歩的適応を伴いながらも、依然として『官僚主義的 (cameralistic policy)』な政策であり続けている。確かに、ビスマルク政権下では、世紀後半の大半を通じて、欧州のすべての政治家たちの努力を無意識に偏向させていた『自由主義的』先入観の方向への明らかな流れが見られた。しかしこの流れは、ビスマルクの通商政策、植民地政策、初期のころの内閣責任制に見られたものの、彼の治世下で決定的な成果を上げることはなく、後継皇帝が帝国の宗主権完全回復に向け尽力した際、その努力を著しく妨げるほどでもなかったのだ。……帝政ドイツは、国家政策や政府統制の目的・手法において、フリードリヒ大王治下のプロイセンのかたちから大きく逸脱するものではなく、また、その政治家の先入観も、国家形成のこの掠奪的な時代に蔓延していた王制的な利権屋たちのそれとは大きく異なるもので

はない。その差異は、もっぱら政治と行政の仕組みに関わるものであり、その本質は、かつて初期の現実主義者たちが善（good）と考えた目的に、近代産業と商業の成果を活用しようとする試みで規定される性格のものである。」⁴²⁾

ドイツ帝国は英国の近代技術を借用したが、英国の政治思想や制度を取り入れることはなかった。ヴェブレンも、「近代技術はドイツでは、漸進的に発展し、継続的に利用されてきたものとしてでなく、人びとの間の漸進的な発展と継続的な使用がもたらした文化的影響をとまわず、既製のものとして登場した。ドイツ人の立場は、この点において厳密に言えば唯一無二ではない。……ドイツの事例は、この技術の唐突さ、徹底さ、広範さの点でも、また流用当時の文化的背景の古風さの両面で、西欧諸国の中では例を見ないものである。……（技術を自国で育成するよりも、借用する利点については）、ある国（community）から別の国への移行において、借用された技術の要素は、その発展と使用の過程で周囲に形成された他の文化的要素の周辺部分を引き継ぐことはない。新たな手段は、その使用に推定上、あるいは慣習上の関係のない要素はすべて剥ぎ取られて手元に届く。文化の低位段階では、特定の技術装置の利用権と結びついた慣習上あるいは推定上の要求の周辺は、主に魔術的あるいは宗教儀式的な性質を持つであろう。しかし高位段階、すなわちここで問題とする類型の事例では、それらはむしろ世俗的な性質を持つ慣習、ある程度は法に埋め込まれた慣習となる傾向が強い。ただし、例えばそれなりの費用がかさむ生活水準の維持が求められる」⁴³⁾と指摘する。

ヴェブレンのこのようなドイツ論を振り返ると、この視点は明治以降の日本の近代化にも妥当することを考えざるを得ない。事実、ヴェブレンもまた日本の事例を念頭におき、本書の後半でふれることになるのである。

6. 英国の事例

技術進歩とそれを生み出した文化的背景や社会的価値観との関係性については、ドイツではこの二つが結びつくことなく、技術進歩が受容されてきた。ヴェブレンは、他の欧州諸国と比べても、ドイツはこの点で際立っているとさえ、「ドイツ国民は、この技術が生まれながらに属する近代産業文化の恩恵を享受することなく、近代技術を手に入れた。しかし、少なくとも同等に注目すべきは、彼らがこの技術体系を、その特質の欠点なしに継承してきたことである。掌握している点である」⁴⁴⁾とみたうえで、両国民の分岐点とその後について、「両民族の民族的起源は同じであり、その文化的先祖は古代から異教時代の後期に至るまで同一である。中世でも、両民族の経験はそれほど大きく異なるわけではなく、顕著に異なる文化的成果をもたらすほどではない。封建時代の終焉をもって初めてその相違が顕著になり始め、そして英国の年代記による近代初期の期間において、技術的状况は近代的性格を帯びるに至った。この近代的性格こそが、つい最近まで英国産業システムをドイツと区別していたのである。したがって、英国文化の様式がドイツ文化から明らかに分岐し始めたのも、やはり近代においてである。……アングロサクソン時代の英国のまったくもって騒乱状態にもかかわらず、島（英国）の状況は、暗黒時代を通じてドイツでの生活様式を構成した流血と負傷、略奪、奴隷制と抑圧の状態とは対照的に、結局のところ比較的穏やかであり、当時二つの文化発展の分岐路線をたどっていたといえるほど、生活様式において一般的かつ根本的な違いはなかったのである」⁴⁵⁾と紹介する。とはいえ、英国にとって最も大きな影響は、19世紀を通じて起こった「産業革命」—機械産業の勃興—であった。ヴェブレンはエリザベス朝の英国について、つぎのように概説する。

「エリザベス朝の英国は、単なる偶然に起こった出来事（繁栄）ではない。帝政ドイツと変

わらない。ドイツの帝政時代と同様に、エリザベス朝時代もまた新たな状況、国民の生活と営みを規定した物質的勢力の新たな状況と姿勢から生まれ、それを推進した。そして対応するドイツの事例と同様に、この経済勢力の新たな姿勢は、主に国外から導入された産業技術の新たな獲得物に大きく起因する。エリザベス朝時代へと至る初期チューダー朝時代には、英国産業を大陸の近隣諸国と同等にする動きが始まり、それはエリザベス女王の治世の大半を通じて継続された。この動きは、主に、技術や職人、手法を借用し、これらを島の共同体（英国）の必要性や用途に巧みに適応させることに注力している。この借用で、英国人は同様の状況にあるあらゆる借用者が得る利点を享受した。英国人は、自ら承認したものを引き継ぎ、それを起源国での借用要素に付随する慣習的な制限なしに継承したのである。これら従来からの要素は、手工業制度に特徴的なものであり、その制度に伴う金銭的負担や特許状による規制、小規模貿易で定着した慣行・経路・手法であった。新たな獲得物の中では、英国がオランダから学んだ新たな利益は造船術と航海術の少なからぬ項目を含んだいた。⁴⁶⁾

ヴェブレンは、英国での動きは「新たな出発」というよりも、「改善や革新（イノベーション）」であり、その下で新しい資源を自由に利用して、新たな事業機会を一冒険の事業を含め一実現しようという機運が生まれたことを重視する。ドイツの場合は、こうした英国よりもさらに短期間に新しい産業体制が獲得された。もっとも、ドイツは同様の対応を志向した他の諸国との競争のほかに、欧州諸国間の政治的陰謀や果たしない戦争の下で産業発展が志向された。こうした技術という面とは別に、ヴェブレンは両民族の王室（dynasty）や国家に対する国民性の違いについて、「王室、あるいは国家への忠誠心での気質の違いは、英国人とドイツ人の間で主に、英国側の欠点として現れている。英国人は、王政と統治王家の発展、そしてその利権官僚機構のための自己犠牲と自己否定の点で見劣

りする。ドイツ人の素朴な愛国的連帯（naïve patriotic solidarity）と対照的に、英国人の忠誠心は私利私欲（self-interest）によって軽くなった忠誠心というよりも、軽減された不服従と呼べよう。しかし、それは質的な違いというよりは、程度の違いである。英国人はこの数世紀の間に何かを失ったようだが、ドイツ人はそれを保持し、あるいは一層強化してきた。それは国家の威厳や君主の権威への恭順の念を習慣的に放棄する姿勢なのである。英国人の常套的な見方や気質には、献身性が乏しい。疑いなく、英国人の習慣的な心構えの中には、この高潔な従順さの良質かつ有用な名残りがまだある。しかし、それは、ある意味では見落としによって残されたようであり、残っている部分でさえ、後から生じた私利私欲の思惑によって課せられた許容の範囲内なのである。限度に左右される⁴⁷⁾と指摘する。そして、英独の決定的な違いを中世時代の戦争の影響などに求めたものの、重視されたのは英国人の物質的な現実感覚（material realities）である。ヴェブレンは「英語でいう『現実』とは、……つねに物質的（唯物論）ということであり……この唯物論的偏向は、思考の習慣をより厳密に定義しようと分析を試みた者が呼んだ『機械論の概念』の概念に集約される。……この近代という数世紀の時代を通じて、この方向への流れは驚くほど一貫して進み、その後期段階に至った地点から見ると、機械論の観念は近代生活の規律が目指した目標のようにみえる⁴⁸⁾ととらえる。

英国とドイツも同じキリスト教国の文化的境界のなかにあって異なるわけではないが、ドイツがロマン派の形而上学という論理的範疇と道徳的必然性の汎神論的であったのに対し、英国は無神論的かつ非道徳的な傾向を示した。ヴェブレンはこの傾向の差異が、19世紀初頭によりやく英国の技術的成果が借り物としてドイツに定着しはじめるまで、物質科学や機械工学への関心が小さなものであったことの傍証とみた。ヴェブレンは繰り返す、機械論の観念が現代の思考論理に支配的地位を占めるようになって

たのは英語圏の人びとの「貢献」であったことを強調する。また、地理的な特徴も両国の産業発展に影響を与えた。英国は封建制度がそれほど確立されず、成熟していたかった島国であり、ドイツは帝政国家が強制的かつ職人的な方法で確立していた大陸国家である。手工業については、英国ではその「寿命」が短く、またギルドの制約も緩く、政治、市民、産業に関わる組織も善的に緩やかなものであった。このため、個人のイニシアティブや自己主張がより容易に発揮できる場であった。また、英国では周辺諸国との戦争に明け暮れた大陸国家よりも、産業と貿易振興への関心が高かった。ヴェブレンはこうした英国での動きをつぎのように総括する。

「製作者技能 (workmanship) の論理は、手作業による接触と、作業に使われる素材の具体的な変化との健全かつ合理的な基盤の上に成り立つ。具体的な効果を『生み出す』原因は、最も平凡な唯物論者の形而上学的な視野内にあるものである。この手工業の背景のもと、商業会計の統計が放つ乾いた光の中で、新時代の科学者たちは、現在、彼らの好奇心を惹きつけ、彼らの知識体系化の枠組みを構築することを迫られる現象を目にする。そのため、英国社会で科学的探究が始まると、有効な原因を求め、それを職人的な技量を絶えず想起させるかたちで見出すのである。……また、英国の庇護下の新時代が、この問題での優先権を主張しているわけでもない。近代の物理的原因を追い求める探求者は、どこでも支援を求め、多くの場所でそれを見つける。なぜなら、その原理そのものが人類のもっとも古く、なおさら矯正ができない形而上学的な習慣の一つだからである」⁴⁹⁾

ヴェブレンは他の欧州諸国の例にも言及しつつ、英国の優位について、「かつてイタリア人たちは、手工業と私的創意が物質的探究の習慣を育んだ時代に、教会による迫害と党派間の争いが再びその共同体を正統性と忠誠という宗教的な薄明かりの下にもたらされる以前に、同じ素朴な探求へと赴き、同じ市場で取引可能な日用品を持ち帰った。同様にフランス人、オラン

ダ人、南ドイツ人も、類似した状況がそれらの地域で同様の方向性へと無為な好奇心を導いた時代に、同じことを行っていたのだ。さて、イギリス人の番が回ってきたとき、彼らは他所でなされたこと—そして現在もおこなれつつあること—を利用できた。とはいえ、状況がそうさせたのか、イギリス社会はすぐに主導権を握った」⁵⁰⁾と指摘する。

ヴェブレンの手工業への歴史的認識は、本書の前年に刊行された『製作者本能論』⁵¹⁾での論考が反映されている。ヴェブレンによれば、手工業時代の製作者(職人)本能というのは、彼らの日常作業=手作業のなかで手を加えられた素材の変化という目に見える経験によって形作られ、自らの製品と小商い (petty trade) での駆け引きの論理でもあった。他方で、科学的探究が生み出した「物質主義 (materialism) は、日常生活に関係する産業活動や、生活の関心の中心となる商品から、そして『市場の駆け引き』で興奮する重量や数や価格の細かいな数字から生まれるかたちをとったのである」⁵²⁾。これらの変化は、産業革命にかかわる技術の登場によってもたらされたことは言うまでもない。ここでヴェブレンの「産業革命観」を紹介しておく。ヴェブレンは「この時代が産業革命と名付けられたのは後になってからのことなのだ。それすらも、この革命は、従来、『省力化装置』の観点から評価されてきた。つまり、手工業の『手作業を容易にさせ短縮する』手段と方法の体系としてとらえられてきたのである。その効率性は専門的な職人技によるものではなく、機械的要因が関与するプロセスによるものである。しかし機械工業の時代の当初、より正確にはその初期段階では、新たな工夫を考案する設計者や計画者たちが仕事に臨んだ先入観は、明らかに手工業的な性質のものであった。もちろん、造船、航海、道路工学、畜産の分野では、この見方は当たらない。しかし、これらの事柄は現在では事後的に見れば機械技術のより広範な枠組みの中に位置づけられ、機械論的観念の支配下にあると見なされているものの、当時は機械時代の技術の一環として認識されてはいな

かったのである。技術革新のうち、最初に、そして長い間単独で、そのように自らを称賛し、古いものと新しいものとの違いを生むものとして認められたものは、狭義の機械として語られる装置であった。これらの新たな工夫の設計は、当初は職人技の先入観によって動かされていた。発明者や設計者が、産業プロセスのこうした個人の概念から次第に、そして知らぬ間に解放され、機械的問題を、それらが置き換えた手作業の論理ではなく、実際に作用する機械的要因とプロセスの論理に基づいて解決するようになったのは、徐々に、そして気づかぬうちに起こったことである⁵³⁾とみたのである。

このような機械論的な考え方は時間をかけて定着することになる。産業革命とは意識革命であったともいえる。ヴェブレンは、「しかしゆっくりと、抗いがたく、そして無責任にも、近代産業技術の効率的な精神の中核をなすこの機械論的観念は、その論理を知識の領域全体に浸透させつつある。まず最も明白なのは、もちろん物質科学の分野であるが、現在ではより高次の事物について思索する探究心ある者たちの間にも広がっている」⁵⁴⁾ととらえている。英独の比較では、こうした意識の違いでは英国で従来からそのような意識の傾向がみられた反面、帝政ドイツでは国家意識やさまざまな制度・慣習、既得権などを含め一の下で、産業技術への意識の形成が遅れていた。他方、英国では手工業時代とその後、機械産業が勃興するにつれ、産業は金銭的利益 (pecuniary gain) を目的に先行的に発展し、「小商い (petty trade) として始まった「金銭的事業 (pecuniary enterprise)」は、産業体制の支配者 (master of the industrial system) となり、産業設備を所有者となり、自らの金銭目的のために一住民の福祉は副次的な貢献一、事業の運営を行うようになっていった。

ヴェブレンはこのような私的利益優先の英国産業体制の副次的な結果 (subsidiary consequences of the English industrial system) をつぎの二つの範疇に分類している。
①産業の生産に影響を与えるもの—競争原則に

基づく、②製品の消費に影響を与えるもの—生活水準。また、第三の要因があるとすれば、それは「使用と感性の慣性 (inertia of use and wont) であり、産業体制の効率性向上を妨げ、イノベーションを疎外することもあるとされる。企業家の自的・金銭的利益 (private gain) と社会での福祉との関係では、失業の問題が生じる。ヴェブレンは、「この種の失業は常に価格の著しい変動に起因する。価格面での競争の配慮や価格面での利益獲得といった事情から、雇用者の利益は労働者の利益とすぐに一致しない状況が生じている。……したがって、数多ある事例の一つとして、また単なる客観的事実として、雇用労働者の雇用におけるこの競争原理の働きを例証するために、英国の新たな産業体制の最初の100年ほどの間に、労働条件、賃金、生計が競争的に運営された結果、相当数の「貧困化した」労働者層が生まれたことが十分に立証されている。彼らの身体は著しく損なわれ、その障害が子孫に受け継がせ、『三世代、四世代』にわたり、いかなる効率的な活用にも適さない状態に陥らせた」⁵⁵⁾と述べる。そうしたなか、企業経営はますます販売面—広告宣伝も含め—に重点を置くようになり、「要は、ビジネス状況がより成熟し近代的になればなるほど、総支出のうち営業活動に充てられる割合は全体として大きくなったのである」⁵⁶⁾。なお、ヴェブレン自身は「販売への支出は、広く社会の物質的福祉への有用性の観点から評価すると、ほぼ無駄である」⁵⁷⁾と考えていた。

英国の産業技術における先行性は、技術の陳腐化によって失われる側面は無視できない。狭軌鉄道などはその典型で、後発であれば広軌鉄道の有利さが選択される。ヴェブレンは、「英国鉄道システムの事例とその欠点は、英国産業設備と組織全体に典型的にみられる。もっとも、陳腐化は他の多くの分野ではおそらくそれほど明白でも深刻でもないだろう。町、道路、工場、港湾、住居は、現在ではある程度、時代遅れとなった産業技術の要請に応えるために配置・建設されたものであり、それらはすべて、またそ

れぞれが、これらの施設が設置された当時の技術的枠組みから変化したのと同じ程度で、『無関係 (irrelevant)、無能 (incompetent)、無礼 (impertinent)』な存在となっている。それらはすべて、ある程度の妥協点で変化する要求に応えるよう調整されてきた。しかし、この改良・適応・修復の作業が持つ主な意義は、陳腐化によって遍在する劣化に対する致命的な抵抗、あるいは克服できないことを物語っている点にある。これらすべてが、英国人が技術の規範 (cannons of technology) に背いたことを意味するわけではない。ただ彼らが先頭に立たされ、道を示すことになった代償を払っているに過ぎない。同時に、この旋光性 (lead) が苦痛と罰だけをもたらしたとは考えられない。この英国の産業状況の欠点は、主に、過去の業績の重荷に縛られなければ、成し遂げられたことの対比において、また、さらに最近では、新興のドイツ国民が英国の技術的知識を活用して、成し遂げている業績のとの比較において明らかになる。現状では、物質的、非物質的を問わず、手元にある機械装置の形態であれ、国民に根付いて利用可能な技術的知識の形態であれ、結局のところ、非常に大きな価値がある。ただし、ドイツ人の事例を見れば、手元にある『生産財 (production goods)』の蓄積ではなく、後者の非物質的なものこそが何よりも重要であることは明らかである。これらの『生産財』は労力以外のコストを必要としない。技術的熟練という無形物には長年にわたる経験が求められる⁵⁸⁾と指摘する。この指摘はヴェブレンの『営利企業の理論』でも展開された点でもある。また、『有閑階級の理論』で展開された消費構造一習慣的な形態を含め一についても、産業体制との関係で言及される。「あらゆる階級の生活水準に含まれるものの大部分、おそらく大半は、理論上の『顕示的浪費』 (conspicuous waste) の範疇に属する。これは物質の消費だけでなく、時間と労力の消費をも包含する⁵⁹⁾」という指摘は典型的である。英国とドイツの消費の歴史的形態について、ヴェブレンは英独比較をつぎのように指摘する。

「時間と財の消費で、またその消費の儀式として当然含まれるべき態度や慣習において、何が適切で、称賛に値するととらえられるかという慣習の発達には、近代で英国社会、さらには英語圏社会の全体で、大陸諸国民での同時代の結果とは明らかに異なる効果をもたらしている。とりわけ、この点において、また他の多くの点においても、物質文明のより古風な段階によって植え付けられた慣習的美徳をより多く保持してきたドイツ諸民族間で築かれたものとは異なる。したがって、『文化』におけるこの相違は、もはや相容れないものとなっている。

しかし、ここでより差し迫った関心は、この消費の利用と習慣の拡大が、英国社会の純産業効率に及ぼす影響なのである。周知の事実として、生活水準は英国、特にイングランドで、大陸諸国の大部分よりも高く、かつ長らく高い水準を維持した。この水準は、当然ながら解釈の余地はあるが、近代を通じて上昇を続け、特に産業革命以降、顕著に高まった。現在の生活水準の向上はあらゆる階層と状況に影響を及ぼしたが、高所得層へ相対的に最も大きな影響を与えた。そして、こうした慣習的な必要性に関わる事柄では、上流階級の模範が下層階級における慣習の形成を大きく引っ張るため、富裕層の間で (金銭的に) 正しく誠実な生活の規範が確立されると、それは社会全体の運命にとって広範な意義を持つようになる。

当初、イングランドが不足を補い始め、近代の産業状況を生み出した島国的 (insular) な経済政策の道を歩み始めた頃、英国の信用度を測る金銭的基準は大陸の基準よりやや低かった。エリザベス朝時代の豊かさと威勢の絶頂期でさえ、英国のファッションリーダーたちは大陸のモデルを追っていた。実際、彼らは大陸の模範を遅れて追隨していたため、贅沢さと華やかさの大陸基準に最も近づいた者たちは、当時、『女々しい浪費家 (effeminate wasters)』と蔑まれていた。…… (英国の紳士・淑女文化について) 紳士の意図的な

浪費的消費は、いかなる形においても、他のいかなる者の身体的健康や金銭の利益に寄与してはならない。卓越性の基準（marks of excellence）からで判断すれば、紳士（および淑女）という形態での英国の金銭文化の主要物は、人間の弱さが許す限りにおいて最良であることは議論の余地なく認められるだろう。……キリスト教圏内で金銭文化がより高く、より実質的な成熟度に達するにつれ、英語圏社会もそれに対称的にゆっくりと成長してきた。英語を話す他民族も順調に発展してきたが、彼らがその遺産を受け継いだのは遅すぎた。そのため、物質的に有用な残余を残さずに、余剰の財とエネルギーをどう処分すべきか難題をまだ解決できていない。」⁶⁰⁾

英国の裕福な人びとの生活—スポーツ競技の興隆なども含め—は、大陸諸国のある種の羨望とともに注目を浴びるようになったのはいうまでもない。ヴェブレンがこの種の消費＝浪費を純粹に無駄であるとは考えていない、むしろ「本質は、こうした根深い浪費の慣行（ingrained wasteful usages）が英国社会の産業効率に及ぼす影響、つまり、彼らが幸運にも生み出したこの近代的産業技術の成果を享受する際に、社会全体に対して果たす実質的な有用性にある」⁶¹⁾。ヴェブレンは英国と大陸諸国の文化的（慣習的）相違について、「疑いの余地のない事実として、英国と大陸諸国の慣習を比較し、社会全体の産業効率に及ぼす影響を指摘することができよう。たとえば、英国では女性の農作業への従事は不適切、いや非道德的とさえみなされるようになった。一方、大陸諸国、特にドイツ諸国では、そのような道德的制約なく女性が農作業に従事する。これは肉体的な苦痛の問題ではなく、畑仕事は屋内作業と比べても間違いなく健全であり、……北欧諸国民は遺伝的にアウトドア的な民族であり、男女の別なくこの影響を受けているのである」⁶²⁾と述べる。だが、他方で金銭的な文化の浸透がある。これも『有閑階級の理論』以来のヴェブレンの持論の再確認となっている。つまり、「階級区分と階級特権が主に金銭の基盤で成り立つ社会で

は、下層階級が上流階級の習慣を模倣する競争的傾向により、浪費的な慣習が民衆全体に容易に蔓延する。こうして裕福層の間で区別を容易にする手段であるこの種の模倣は、やがて貧困層においても体裁の良い生活の必須条件として受け入れられるようになる。同じように、物品の消費でもかつては贅沢品であったものが、今では品位を保つために必要不可欠なものとなりつつある。たとえば、衣服や家庭用品といったこれらの品位を保つための品々は、身体的快適さを求める必需品と同様に、生活の必需品ともなり、生活水準に含まれるようになった。英国の労働者階級（working class）の間では、英国では大陸諸国に比べ、また同国においても過去のいかなる時期よりも、労働者階級において、体裁を整えるためのこの義務的支出が明らかに多く見られる」⁶³⁾。ヴェブレンは、最後にスポーツを取り上げ、この章を総括した。

「放蕩決して有益な最低限を超えてはならない。ただし芸術的・知的な放蕩を好む者たちは、この粗野で野蛮な性質の放蕩への耽溺を非難するかもしれない。しかし、ここでより重要な点は、スポーツ精神における模倣的かつ不愉快な利害へのこの執着が、必然的に国民の気質に産業的に好ましくない影響を与え、人々を些細な競争の功績へと向かう習慣的な偏見で歪め、事実に関する即座の識別力——すなわち現代の技術的熟練の精神的基盤を成すもの——から遠ざけてしまうという事実である。

しかし、ここでさらに重要なことは、スポーツマンシップの競争心と不公平な利益へのこの執着が、必然的に人々の気分産業的に有害な影響を及ぼし、人々を些細な競争的な功績の方向へ習慣的に偏向させ、現代の技術的熟達の精神的根拠を構成する事実に関する容易な識別から遠ざけてしまうという事実である。しかし、ここでさらに重要なことは、スポーツ精神（スポーツマンシップ）における競争心と不公平な利益へのこの執着が、必然的に国民性に産業的に有害な影響を及ぼし、人びとを些細な競争的な功績の方向へ習慣的

に偏向させ、事実への即座の認識力を一近代的な技術的熟達の精神的基盤をなすものから一遠ざけてしまうという事実である。英国国民ヘスポーツマン的な関心事を浸透させることは、産業体制の産物やエネルギーを浪費するというよりも、むしろその効率性が生まれる源泉を歪めてしまう。その破壊手段としての重大な結果は、両端からろうそくを燃やすようなことだ。繰り返すが、このような広範で頑固な習慣的性向の形成と定着には時間がかかりそれを取り除くのに時間、ストレスと経験が必要となることに留意しなければならない」⁶⁴⁾。

7. 帝政ドイツ

ヴェブレンは、ドイツ帝政の「起源」について、「英国（イングランド）のエリザベス朝時代と同様に、ドイツの帝国時代も特定の日付から突然始まったといえない。防衛的には、関税同盟の結成、あるいは北ドイツ連邦の成立、あるいはヴィルヘルム1世（そしてビスマルク）の即位、あるいはヴェルサイユ宮殿での戴冠式を起点とすることができる。いずれにせよ、それより後の日付は受け入れられない。その起源は、これらの日付の最も早い時期よりもさらに遡って探るべきである。特に、その起源をドイツ諸民族の外交史ではなく物質的状况に求める限りにおいてそうである。いずれにせよ、ドイツ史での近代期はナポレオン時代以前に位置づけられる。近代的な産業と商業の状況がドイツ民族の状況に深刻な影響を及ぼし始めたのは、その時期以降である。そして、祖国がこの近代的な貿易・産業体制に巻き込まれ、新たな経済状況の緊急性を実感するほど深く関与するのはその後徐々にであった。新たな状況が最初に目に見える形で影響を及ぼすのは西側であり、より進んだ西側諸国との接触が新たな状況への適応の動きを最初に引き起こすのは、明らかに商業と交通手段の改善である」⁶⁵⁾と指摘する。

当時のドイツの強国は政治（外国）力と武力のプロイセンであった。プロイセンのビスマル

クの個人的影響が大きかった時代である。ヴェブレンは、「確かに、プロイセンの政治家たちには、ある種の冷酷で不誠実な性格が貫かれている。それは他の多くの状況では英雄的と評されるべきものであっただろう。しかし、彼らの典型的な政治的発言のなかで、この特質が心から無条件に称賛されていることは、プロイセン社会が常に、まさにこの資質に優れた政治家の供給を求める合理的な要求に応えられるべきであったことを示唆している。……プロイセン国家運営のこの特徴的な性質は、習慣化の結果であり、したがって、その人口の極少数の極端な変種に散発的に現れる特異な頑固さではなく、プロイセン文明の特性であってないと信じるよう促される」⁶⁶⁾と分析する。偶然的な政治家の登場ではなく、ヴェブレンはプロイセンの気質を強調して、「プロイセンが帝国の覇権を掌握したのは、政治家たちが特別だったからではなく、長い伝統と習慣によって、プロイセン社会、少なくともその支配階級が、これらの政治家たちによって示されたような気質を持っていたからである。これらの人物が例外だったからではなく、むしろ例外ではなかったからなのである。プロイセンが帝国の主権国家としての地位にこれほど特異な適性と効率性を備えていたのは、プロイセン国民の過去の経験、つまり、その政治生活と、プロイセン国家の政治的發展を支えた基盤となる社会生活の両方によってもたらされたものである。主に程度の差ではあったかもしれないが、プロイセンの北部とドイツの南部・西部との間には十分な差異が存在したため、帝国時代においてオーストリアもバイエルンもドイツの設計者、仲裁者、規範となることはなかった。もっぱら程度の差かもしれないが、プロイセン北部とドイツ南部および西部の間には大きな違いがあり、オーストリアもバルバリアも帝政時代のドイツの建設（設計）者、調停者、模範とはならなかったのである」⁶⁷⁾と指摘する。ドイツにも多様性があったのである。

他方において、帝政の政治形態をとる国家には共通の運命があるとして、「王制様式による帝国国家のためには、祖国という枠組みの中で

運命に他の選択肢はなかった。一方、平和と倏約のみを軸とした商業的覇権の問題であったならば、間違いなく南と西が前面に押し出されていたはずである。他方、もしそれが平和と倏約のみを目的とする商業覇権の問題であったならば、南部と西部が間違いなく前面に押し出されただろう。しかし、そのような実現不可能な『あり得たかもしれない』という憶測は、投機的な関心しか持たない。プロイセンが加わったことで、血と鉄以外の結合組織によって結ばれ、王制的理想以外のもので活気づけられたドイツの祖国は、最初から実現不可能であった⁶⁸⁾とされた。ヴェブレンはプロイセン社会の「文化的系譜」のとりわけ、統治形態について、「共同体の文化的系譜は事情が異なり、その結果、統治する家と支配する家系は、ここでこれらの事柄が行われる特定のやり方で統治し支配することを可能にしている。皇帝と国王が臣民の選択ではなく神の恩寵によって統治するのは、君主の特異性によるのではなく、またドイツ民族がこれらの前提において裁量権を行使する能力を喪失させるような、いかなる世襲（遺伝）的な欠陥によるものでもない。プロイセン・ドイツ国家を特徴づける他の多くの要素と同様に、これはドイツ民族、特に北部及び東部沿岸地域の共同体が、近世の歴史で受けてきた特異な慣習の系譜に由来する⁶⁹⁾と述べる。なお、ここで広義の文化圏としてのプロイセンとは、「ロシア国境からリューベック周辺、あるいはおそらくキールに至るバルト海沿岸のドイツ語圏地域を包含し、さらに不規則に内陸部へ広がり、ドイツ騎士団の占領の影響を受けた地域をすべて含んだ⁷⁰⁾地域とされる。

これら欧州の歴史的状況—ホーエンツォレルン家—について、ヴェブレンは「被支配民が隷属状態に慣れるにつれ、貴族主君への忠誠心がそこそこ安定するようになると、共同体の勢力を対外侵略に活用できるようになった。こうして諸国、より正確にはこれらの土地と住民の実益を掌握した封建領主層は、ホーエンツォレルン家の王制的野望に奉仕する形で、ヨーロッパの政治的協調体制に参入したのである。

封建的伝統の掠奪的敵意（predatory animus）と奴隸的な（servile allegiance）は依然として残っており、奪い取った入植地（predatory settlement）から生じる策略と厚かましさの精神が染み渡ったこの組織（body）は、当初からきわめて効率的な王制的侵略機関の地位を確立した。そして、この王制的侵略（dynastic aggression）の歩みは決して止むことなく、またその始まり以来ほとんど長期の中断もなかったため、日常生活の規律は、これらの民族が近代ヨーロッパの舞台に初めて登場したときの思考習慣を驚くべき保存状態で維持してきた。それらは中世ヨーロッパの遺物の中で最もよく残っており、国際政治での脅威となるほどに十分な物質的資源を有する。……それらは活力ある政治家にとって不可欠な拠り所であり力であるが、同時に厳しく要求の多い存在でもある。時を経て、王制的な理想を追い求め、継続的な規律、主権国家の帝国の運命を決定し、王権を強化する過程で—こうした一貫した経験は、ユンカーたちの気まぐれな個人主義を大きく減じ、彼らの情愛において国家への感傷的な忠誠を第一の地位に据えることに大きく寄与した。同じ規律の過程は、当然ながら、プロイセン領土であると帝国全体であれ、一般大衆の間にも同じような傾向をもたらした⁷¹⁾と指摘する。

こうしたドイツ＝プロイセンは、近代ヨーロッパ世界で英国とも他の諸国とも異なっていた。ヴェブレンは、「あらゆる状況において、エリザベス朝英国の運命やその後の英国国民生活の諸事象とは全く異なる様相を呈していた。プロイセンは、あらゆる方面に嫉妬深く不誠実なライバルがひしめく中で、中世来の軍国主義以外の文化的特質を持たずに登場した。必然的にも、またその傾向からも、絶え間ないダイナミックな策略と略奪の争いの中で、常にライバルたちと接触せざるを得なかった。この状況は、あらゆる利用可能な資源を政治的・軍事的目的へ転用させることをつねに促し、中央集権的で無責任な専制政治の成長を促進した。これは王制戦争の遂行に最も適した形態でもあっ

た。・・・・・・ホーエンツォレルン家が戦争と外交によって支配を拡大し権力を増大させる一方で、(英国の) スチュアート家は不本意ながら最終的な退位へと追い込まれ、王制国家は共和制国家へと置き換えられた。そこでは王権は敬虔な伝説と装飾的な経費明細書以外の何物でもなくなった。一方では、封建的な農地所有層が、不利な経済状況にもかかわらず、国家政策で決定的な影響力を持ち続け、行政機構を支配した。他方では、貴族や封建的なジェントリー階級が、和平を求める激しい争いの末、平和と産業、そして『生きる権利を尊重する』という共存の原則への回帰を利益として求める実業家の代弁者にとって代わられた。・・・・・・英国市民からは、英国は『コモンウェルス』としてとらえられ、ドイツ(プロイセン)臣民の考え方では、祖国が『国家』としてあると構想された⁷²⁾と述べる。ドイツ人には「コモンウェルス」の概念がわからないし、英国人には「国家」がわからない。「ある意味で、国家は権利と義務を有する人格的存在であり、国民の権利と義務よりも優先する権利と義務を持つ。国民は国家の臣民である」⁷³⁾ ことに對し、英国≡コモンウェルスでは、市民は儀式的には王の臣民とみなされるが、その関係は個人的(personal relation)である。こうしてみると、「国家」とは独立した権力として法的に結集した人民であり、第一義的に権力であり、それによって自己を維持し、人民の生命を保護し擁護する存在である。この点に関して、ヴェブレンは当時の「国家」論を英独比較の下で、つぎのように展開する。

「国家とは人民そのものの総体ではない。人民は国家と完全に融合しているわけではない。しかし、国家は人民の生活を保護し包み込み、あらゆる方向から外部的にそれを規制する。原則として、国家は人民の意向を問わない。服従を要求する。『国家は力である』と、同じ権威は述べ、『真に権力を持つのは国家のみであり、それが我々の理念に合致する』と続ける。おそらく前提の範囲を超えるが、さらに追及すれば、ここでの『権力』とは『軍

事力』を意味すると判明するだろう。率直に言えば、統治される者の同意による統治は国家ではない。主権は人民にあるのではなく、国家にある。この難題を理解できないことは、おそらく英語圏の人びとに特徴的な非合理性の最も忌むべき性質であり、知性あるドイツ人にとっては理解しがたい点なのである。したがって、ドイツの政治家像の理想は、国家のあらゆる資源を軍事力に集中させることである。英国の理想は、平和維持のために軍事力を必要最低限に抑えることにある。」⁷⁴⁾

英語圏に属するヴェブレンは、ドイツ流の国家観には批判的である。ヴェブレンは、現在の国家は創造的共同体≡集团的共同体であることを鋭く指摘した。「国民の感情的内容の点で、この国家概念に表現される固有傾向に関して言えば、その主たる要素は疑いなく、集团的連帯感という古代感覚である。それは、個人的接触や共通の噂話によって知られた本来の近隣集団に代わって、想像の中のみ存在する国民を包含するように拡大されたものである」⁷⁵⁾と指摘する。国家と共同体(コミュニティ)とは本質的に異なるのは、「国家が共同体の合意(コンセンサス)とは別に、それを超えて、あるいはそれに反してさえも、自らの権力を展開し主導権を行使しうる」⁷⁶⁾からなのである。ただし、ヴェブレンによれば、国家と共同体との距離が近いのはプロイセン—然というよりも偶然として—であったとされ、この場合には、「共同体の利害に関する合意と国家の野心が融合すれば、それは服従または自己犠牲による融合であり、共同体は自ら進んで、さらには熱意をもって、国家自らのより高次の目的の実現手段として自らを捧げる」⁷⁷⁾ ことになるとして、つぎのようにさらに分析を加える

「非常に均一に、支配的な人格的(overruling personal)あるいは擬人格的(quasi-personal)存在として、非常に均一的に捉える国家観念が広く浸透し、実践的理想(working ideal)として機能するところでは、国家は君主制的な体制として構想される。すなわち、ここでは『王制国家』(dynastic

State) と称される。それはプロイセンの場合と同様に、この国家の理想を唯一現実的に実現し具現化する形態として想定されているのは、専制君主制である。つまり、絶対的な王制君主制であり、おそらくは譲歩によって『立憲的』ではあるが、必要に応じて至上かつ絶対的な権威を発揮する。……欧州の（バルト海を中心とした）先史時代にさかのぼれば、……彼らの無政府主義的な統治方式を除けば、現存証拠から確信をもって、あるいはむしろ必然的に、旧体制の共同体に帰せられる制度的事実はただ一つ、すなわち財産の所有権なのであった。……略奪的な始まりから、慣習で正当化され、慣行と習慣によって定着した結果、やがて封建体制が生まれた。そしてさらに、それはゲームのルール内で達成または獲得したあらゆるものに対して適用される、使用収益権(principle of usufruct) の無政府主義的原理が働いて、王制国家が生まれた。所有権に基づいた使用収益権の原則は、かつては被支配共同体（元来は異邦人）に適用されたが、王制国家では、慣習によって支配者との一体感を育み、包括的な隷属的地位を真正に受容するに至った共同体の用益権へと拡大適用される。』⁷⁸⁾

かつての所有権の原則は、やがて利用権を共同体全体から王制の長に帰属させるような方向へと転じることになる。王制国家は共同体の集団結束力に支えられ、周辺との「共存の原則」が侵害されない限り存続する。英独の比較では両国は対照的である。「生きよ、そして生きさせよ (live and let live)」という庶民感情は、プロイセンでは王制支配を維持させ、英国では王制を崩壊させた。ヴェブレンが問題視したのは、「王制的使用収益権体制の真美は、戦争と略奪という適切な背景がなければ実現されず、この体制の賛美者たちが、この背景を取り除くか緩和しようとするいかなる提案に対しても、常に抗議する傾向にある」⁷⁹⁾ からである。ドイツの特質は、ホーエンツォレルン家への「封建的忠誠心」の存在と、「祖国」への熱狂的な国民的連帯感とドイツ文化の優越性への自己満足

である。ヴェブレンはこうしたドイツと英国との相違点は、「個人の自由と従属」の違いに依拠するが、より本質的にはその背景にある「原則」にあると指摘する。ヴェブレンは英語圏の国民について、原則として「民主主義的」で「常識的便宜主義 (commonsense expediency)」—いわゆる「フランキー主義 (Flunkeyism)」—であるものの、自由においてドイツ国民よりもわずかに大きいだけであるとみる。このフランキー主義—媚びへつらうおべっか主義—について、ヴェブレンはいまでは「不快に響く」この言葉には正確な用語は存在しないとしたうえで、英独の相違点について「ドイツ語圏と英語圏の国民はともに個人の自由を重んじるが、これは現代キリスト教世界の風潮である。しかし、ドイツの概念での自由とは、命令を下す自由と命令に従う自由を指すのに対し、英国の概念ではむしろ命令からの免除、すなわち、やや無政府主義的な思考習慣を指す」⁸⁰⁾ と指摘する。本章の最後に、ヴェブレンはプロイセン国家としてのドイツについて、その将来の方向性つぎのように予測した。

「プロイセン国家のこの王制権力は、真の個人忠誠の伝統に依拠し、最終的には無制限であり、ドイツ側から帝国時代へと引き継がれた文化的要素で最大の単一要因であった。時間が経つにつれ、近代の産業習慣によって課せられた規律の長期にわたる解体作用が、この王制国家とその強制的組織を、かつて小規模で脆弱な対抗勢力であったエリザベス王制を襲ったのとはほぼ同様に衰退状態へと導くと少なくとも考えられる。しかし、このプロイセンの場合、時の流れが作用する機会すら与えられなかった。エリザベス朝イングランドとその帝国主義的野心の高まりは、平和と孤立による緩やかな浸食に晒され、共通の関心はますます工業技術と貿易の利益に集中していった。そして王制の国家運営を置き換え、帝国主義的政治を排除するのに 100 年以上を要した——古代旧体制のこれらの要素が失われたと言える限りにおいて——ようやく英国社会が到達した自由主義政策と平和的理想の

極致に至るまでにさらに 200 年を要したのである。」⁸¹⁾

ヴェブレンの歴史観からみた英独の比較論であり、その後のドイツの歩んだ道についての確かな予測であったのではあるまいか。ドイツは英国より遅れ、産業革命を経験することになる。

8. ドイツにおける産業革命

ヴェブレンは、冒頭で「19 世紀第 2 四半期に新たな産業時代が幕を開けた当時、ドイツの政治家たちが追求した経済政策は、依然としてカメラリズム的性質を帯びていた」⁸²⁾と指摘する。ここでいう「カメラリズム」とは、ドイツやオーストリアで発展した学問体系で、君主の財産管理を行う官房（カンマー）での諸政策を総称した。絶対君主制維持のための財政、行政、法律などの体系であり、特徴はその重商政策にあった。軍事・重商主義国家のプロイセンにとって、当時の経済情勢は産業と貿易の新たな発展時期を迎えており、政治家たちはカメラリズムの下でどのように貿易と産業を振興させるのかに関心を寄せていた。ヴェブレンは、当時のドイツを取り巻く経済・政治（外交）情勢について、「平和であれ戦争であれ、すなわち、ビジネス上の提案であれ国際政治上の提案であれ、現代の技術はドイツ諸侯国（German principalities）のような小国（a minuscular State）を許容しない。ナポレオン戦争後の混乱期におけるそれらの形態でさえも例外ではない。この技術と、その利用での現代の産業技術が依存し活動する経済界は、非個人的かつ国際的な性質を有する。個人の特殊性、地域の特性、国家の境界線は、近代の貿易と産業活動に関わるあらゆる事柄において、むしろ有害である。個人や階級の特権、あるいは国家の分離を理由とする境界線の抑制的効果は、あまりにも明白である。その分離こそが存立の唯一の目的であったと思われるドイツ諸侯国の政治家でさえ、産業的・商業的に分離された共同体として近代経済体制の下で生きようとする試みの無益さを、しぶしぶ認識せざるを得なかったのだ

と」⁸³⁾と説明を加えている。ドイツ帝国は関税同盟諸国、北ドイツ連邦などが統合され成立することになる。関税障壁など貿易上の障害が取り除かれたことが大きかったのであり、その後のドイツ産業の勃興へとつながることになる。とはいえ、この過程には紆余曲折があった。ヴェブレンは、この点に関して、「国境の維持と、その後直ちに実施された関税などの重商主義的政策への回帰は、政治的な便宜策であり、産業社会のためというより国家の利益のための便宜策であった。単に共同体の物質的繁栄を促進するならば、ドイツ国家の王制の利害にかかわらず、国境の実質的廃止と、ドイツ系・非ドイツ系企業・産業間のあらゆる差別撤廃が必然的に導かれたであろう。……ドイツ国民にとっての利点は、単に物質的観点では、国内の同様の制限撤廃から得られたものと同種のものであり、また、この国境が置き換えたものと同じく、帝国国境が想定された場合に得られる利益はおそらくさらに大きいはずであった。しかし、帝国国境は、貿易の阻害手段として、帝国を自給自足の経済共同体、ひいては国際政治の戦略に用いられる自己均衡的な全体にするための主要手段であった」⁸⁴⁾と述べる

確かに、現在の欧州連合にもつながるが、国境という障壁（barrier）がなければ、貿易の拡大を通じて産業が発展することで、経済発展の速度は異なっていたであろう。他方で、経済発展は貿易を通じて他国への依存が高まることで戦争のもたらすリスクを抱え込むことになる。当時のドイツのディレンマでもあった。ヴェブレンもまたこの点にふれ、「その発展の後期段階では、好戦的な理想がより前面に出てくるにつれ、政策はより一貫して、自立した産業共同体（self-contained industrial community）を創出することで、国を守りやすい立場（defensible position）に置くことを目指すようになった。産業問題への干渉や規制の主たる手段は、保護関税に依った。他の関税規制と同様、これは当然ながらほぼ全体として抑制的なものだった。このほか、この分野の政治家の主たる指導的活動は、もっぱら軍事戦略

目的の鉄道建設と、同じく大部分が戦争目的の造船への補助金支給および監督に関わった。しかし、最重要な事実は常に関税である。国境と関税がなかったら、新産業時代に何が起こったかは、もちろん推測の域を出ず、確信を持って答えることはできないが、関税が是正しようとした欠点を示す手掛かりは、国家の政策がドイツの産業状況を守り抜いてきた結果の本質を示す興味深いものかもしれない⁸⁵⁾とした。

産業発展において重要な天然資源については、ドイツは決して恵まれていなかった。港湾や水路などインフラについても他の諸国と比べて優位に立っていたわけでもなかった。人的資源について、ヴェブレンは「天然資源の観点で最大資産は、勤勉、健康かつ知性ある国民である。この点で、新時代が始まった時点で、ドイツはフランスやベルギーのような小国を除けば、近隣諸国の中で全体的に最も恵まれた立場にあったのである⁸⁶⁾」と指摘した。農業生産、たとえば、食肉や乳製品の生産規模は必ずしも大きくない以上、比較優位論からすれば、農産物の輸入がドイツの工業発展に大きな役割を果たしたはずであった。保護ではなく自由貿易政策がもし早期にとられていたならば、農業製品だけでなく鉄鉱石や石炭などの天然資源の輸入を通じて、ドイツの経済発展はどのような形になったのか、ヴェブレンにとって興味ある研究課題であったといっていよい。ヴェブレンは、つぎのように指摘する。

「ドイツ産業はおそらく工業製品の生産でさらに進み、結果、現在よりも広範かつ不可欠な貿易関係に結びついていたはずである。この副次的結果として、ドイツによる、あるいはドイツとの平和の破棄をほぼ不可能にしたであろう。なぜなら、その場合、ドイツ国民の外国市場への依存は、その裏返として、取引の相手方諸国のドイツ市場への依存をもなったからである。一般商品市場の結果状況は、おそらく、染料と綿花をそれぞれ扱う独米貿易で最近明らかになった状況に類似したものとなったであろう。もう一つの重大な二次的影響は、破られることを意図しない平和

の維持のための法外な軍事力と海軍力の組織へのもっともらしい根拠が欠如していたということだろう。・・・帝国時代の初期段階において、国境問題がこの事例の最も顕著かつ明白に現れるのは、拡大した国家領土内における相対的な自由、つまり、比較的広大な国土にわたる事実上の自由貿易である。ビスマルクの統治下では、国際関係における絶対的な自由貿易という方向性ではないにせよ、少なくともより大きな自由、ある意味では英国の様式に似た方向への明らかな流れが見られた。この政策は、実際にはあまり目立ったものではなかったが、政治家の引退後、静かに廃れていった。より広範でより好戦的な世界政治という新たな気風は、帝国の経済政策を排除による自立の立場へと次第に導き、結果的に、ドイツ国民と近隣諸国との感情面および利害面での疎外感を一層強めたのである。現政権下で推進された貿易政策は、ドイツと他の工業国との対立激化に少なからぬ一因を担ってきた。おそらく、同時代の顕著な軍国主義の台頭に大きな責任を負っている。この貿易政策は特異な重商主義的性格を帯び、輸出偏重という幻想的な理想を追求してきたのである。」⁸⁷⁾

貿易については、産業発展において、ドイツだけでないが、欧州諸国は植民地化した地域から天然資源を収奪した植民地政策を忘れてはならない。ヴェブレンもこの点を見逃してはしない。この点に関して、ヴェブレンは英国との比較で、「植民地事業の取引は帝国政策の中でもあまり芳しくなく、利益も少ない分野の一つである。祖国の王制政治家は、この点で英国人が学んだ教訓、すなわち植民地が王制領土として機能すると同時に、産業共同体や世界貿易の参加者として道を切り開くことは不可能であるという教訓を吸収できなかったのである。ドイツの植民地は、結果的に帝国の属領となり、英国式のようにドイツ産業共同体の分枝となることはなかった。ドイツ経済社会が実際にそのような影響力を及ぼした範囲で、彼らはあまり組織的な努力を払うことなく、ドイツ支配の下にない

地域の貿易や産業の経路に沿って自らを浸透させてきたのだ」⁸⁸⁾と分析する。つまり、ドイツの経済発展は、詳細に検討すれば、ドイツ帝国の意図した政策効果と関係なく達成されたとされた。さらに、ヴェブレンは、帝政期ドイツが工業国家として登場する要因の研究の多くは資金の不足を示唆していたが、ヴェブレンは「克服すべき主な困難は、一般的に資本の不足とされているが、ここでいう資本とは、投資に充てられる資金を指す。ドイツの場合、こうした資金が完全に不足していたわけではない。しかし一方で、容易な条件で豊富に調達できるとも考えられなかった。……必要な銀行も、事業状況がこの種の金融機関による信用を広範に利用する必要が生じると、容易に見つかったように思える」⁸⁹⁾と、ドイツでの銀行と産業との関係に言及する。むしろ、問題はむしろドイツ人の「産業上の経験または知識の不足」、「従来の慣習や法的権利の存在」にあり、ヴェブレンは英国の事例に言及して、考慮すべき点をつぎのように示す。

「必要な技術的熟練度は容易に習得できる類のものであった。それは、大陸から借用してチューダー朝時代の英国人が獲得した同じような技術的熟練度よりもはるかに容易であった。この初期の英国事例で借用・同化されねばならなかったのは、単に産業技術に関する理論的知識と実践的洞察だけでなく、雇用された労働者側の個人的習熟と手先の技能習得であった。これは洞察力だけでなく、多数の個人に対する長期にわたる訓練を必要とする事である。よく知られているように、徒弟制度は通常5年から7年続き、労働者の訓練は徒弟期間の終了で終わらなかったのである。手工業制度の下で新たな産業技術を導入する好ましい方法の一つは、熟練職人の輸入であった。大陸の諸侯が戦争を通じて英国へ提供した実質的な恩恵の一つは、熟練職人たちを亡命させ英国へと追いやったことであった。」⁹⁰⁾

この指摘はきわめて重要である。米国の欧州諸国へのキャッチアップは、熟練技術者の不足

による賃金の著しい上昇と高止まりが欧州諸国から技術者を引き付けたことに起因する。また、手工業の伝統を持たず、経済的成功を阻む社会的（封建的）・政治的が少ない米国では、最初から機械化の動きが盛んであった。国家間の紛争が頻繁であった欧州諸国では、大陸欧州とは海を隔てた英国では「傍観者的」立場で熟練職人や技術を受け入れが行われたのである。しかし、時代は手工業時代から機械時代へと変換しつつあった。この変革期において、ドイツは必ずしも不利な立場にあったわけではない。ヴェブレンは、手工業との比較において機械産業の特質について、「機械工業は、それ自体は単純でありながら詳細な工程において非常に広範な応用を持つ特定の原理に基づいて運営されるため、比較的少数の専門家による監督と管理に適している。従事する労働者は通常、それに対応する程度の特別な訓練を必要としない。機械工業の一般的な作業員の業務に必要な特別な訓練は、同等の能力を持つ職人を養成するために必要な手工業制度下の訓練に比べ、非常に少ない。一般知識と手先の器用さ、それに加えて、特定の機械作業に関わる特定のプロセスに対する比較的わずかな慣れさえあれば、機械産業で十分に通用する労働力を形成するのに十分である」⁹¹⁾と指摘する。

ヴェブレンのドイツへの歴史観で興味深いのは、英国との比較から、島国と大陸国との相違点を求めるところにあるといつてよい。それは彼の英国を中心としたつぎの産業革命を支えたものの考え方の変化にも表れている。ヴェブレンはつぎのように指摘する。

「産業革命を準備し、その後技術と物質科学において、その結果を推し進めた英国技術者たちと同類の人たちによる画期的な知的業績は、彼らが物質的なものの性質と働きに対する新たな洞察を得たことよりも、むしろ状況の必然性によって彼らの時代以前に知られていたことの多くを忘却できた点にある。物事に擬人化された性質や特性を当てはめる習慣的傾向が衰退したことで、彼らはそれらを事実そのものとして解釈する能力を獲得したの

である。環境状況（circumstances）、その主なものは王制的な進め方の衰退に伴う個人統治の衰退であったように思えるが、過去から受け継がれた物質的現象を神秘的・魔術的・擬人的・精神的用語で解釈する根深い習慣を弱めたのである。この物質的事実への霊的効力や相関関係の習慣的なとらえ方は、大陸よりも早く、またより深くこの島国で廃れつつあった。ゆえに島民のうち好奇心旺盛な者たちは、大陸の隣人たちよりも容易に、これらの外的な事象を表面的な価値のまま、不透明な事実として受け入れる平凡な習慣に陥り、そしてそれらとその動きを（比較的）単純な感覚知覚の観点から解釈し、形而上学的な後付けの考察なしに、あるいはごくわずかな後付けの考察の残滓と共に捉えるようになった。⁹²⁾

この英国という島国に定着した考え方は大陸職へと伝搬し、産業革命＝機械化の波が起こることになる。ヴェブレンは、ドイツについて、「ドイツ国民は、生まれながらの資質により、必要な種類の知性と知性を授けられており、この点で、この近代的な工業技術の状態を確立した英国その他の共同体と全く同等の立場にあった。同時に、ドイツ国民は教養階級においてそれを容易に習得するために必要なあらゆる知的習慣を、労働者階級においては十分に訓練された熟練労働者層を有していた。ゆえに、ドイツ国民が新産業において熟練の域に達する速度は、彼らの状況がそれをどの程度速く、またどの程度まで許容するかという問題にほかならなかった。したがって、その導入と拡大速度は、もっぱら事業と産業の裁量権者の企業家の問題となり、それは金銭的誘因と、この新産業が提供する機会に対する彼らの洞察力の問題へと帰着した」⁹³⁾と解釈した。ドイツ国民は、英国国民と比べ後発であったものの、こうした点で有利な立場にあったというのがヴェブレンの基本的な見方であった。労働工賃の格差もドイツには有利に作用した。また、ヴェブレンは、ドイツ産業の当時の経営層にも着目して、「新時代の裁量経営を担うべく現れたドイツ産業の

将師（captains of industry）は、幸いにも『掌握、分割、沈黙』の原則のもと運営される投機的不動産と政治的職権乱用に根ざした地方都市の養成学校出ではなかった」⁹⁴⁾と述べたうえで、つぎのヴェブレンらしい表現でドイツの企業層の特徴を「ドイツの実業家層は産業経営での攻撃的行動の適性に関する選抜試験の対象となったのであって、金銭的漂流物（pecuniary flotsam）の分配での有能な保守派として成功する能力の試験対象ではなかった」⁹⁵⁾と言い当てた。彼らには旧設備も古くからの時代遅れの（out-of-date trade connections）取引先を継承する必要もなく、新しい最適の技術を採用することができたのである。ヴェブレンは当時のドイツの実業家の積極性に直目している。

「ドイツ人実業家たちは、金融界の支配者というよりは産業界の将師として、また、社会の細かな小銭を上手く搾り取る手腕よりも、産業への洞察力和能力を重視して、自由に仲間やスタッフを選ぶ自由も持っていた。そして、適任の人材、も不足していなかった。仕事の能力があり、街頭政治（street-corner politics）にうんざりせず、十分な学歴と新たな産業的展望への関心を持つ者たちである。ドイツ人コミュニティには、従来から非難されることのない職業に就くことを喜ぶ、十分な教育を受けた人材が豊富に存在した。」⁹⁶⁾

ドイツ人気質では、高学歴者＝紳士は実業界や経済活動を下にみる傾向があった。だが、高学歴者の増加は、それまでの聖職者、大学教員や公務員などの職業に就くことが容易ではなくなっていた。若者たちは産業界へと流れ込み、そこでの成功者の増加がこの傾向に拍車をかけた。米独の比較では、ヴェブレンは、ドイツが技術専門家の支配下にある一方で、アメリカは金融戦略家（financial strategist）の支配下に引き込まれていたとしたうえで、節約的ドイツ人気質と労働市場の状況についてつぎのようにとらえた。「ドイツの下級職員や各産業事業の裁量権を持つ責任者は、比較的質素な生活様式と儉約的な収入に慣れ親しんでいた。という

のも、ドイツ人コミュニティ全体が伝統的に一貫して資金不足の状況にあり、儉約的な考え方をもち続けていたからである。同様に、解雇が容易な労働力の供給についても同様である。その量は豊富で質も良く、身体的にも知性的にも優れていた。さらに、権威に対して容易に順応する長所を持ち、貧乏なほど儉約的な生活水準に十分に訓練されていた。つまり、安価で有能、そして豊富であった。この労働供給もまた、機械的生産体制下における最初の100年間の競争的な事業活動の結果として、英国の工業都市に膨大な数の生まれつき無力な人たち、小柄で貧血気味、萎縮し歪んだ体躯の『貧困化した』人びとで構成されていたわけではなかった。……⁹⁷⁾と分析する。

このように英独間の産業化へのモチベーションでの多々異なる点があったとしても、資本主義的論理＝利潤追求が両国において浸透したことは言うまでもない。すなわち、「少なくとも現段階において、すなわち、ドイツ国民が継承した段階においては、近代産業技術の国家は、その経営方法と実業家たちによる管理と不可分である。これは、まさにいま、この技術体系を導入するいかなる共同体においても、産業体制がビジネス上の利害関係に掌握され、実業家たちの金銭的利益のみを唯一の目的として管理されることを意味する。当初は企業経営は少なくとも産業企業に奉仕しているように見えるが、必然的な帰結としてその関係は逆転する。すなわち、産業は事業経営の手段となり、最終的には実務管理において、財務戦略の要請に従属する付随的事項として位置づけられるようになる」⁹⁸⁾。これは、ヴェブレンがまさに『営利企業の理論』（1904年）で展開した点である。そうしたなかで、実業家も産業的視点から財務的視点へと移り、金融業界は大きな力を及ぼし、「金融部門が保有資産（貨幣単位で計算される富）を保全しようとする保守的な経営によって産業の停滞や停止が生じやすい。しかし、その結果、重量や数量で計算される物質的富の生産が停止または減少して、時の経過とともに、共同体は日増しに貧しくなっていく」⁹⁹⁾。ドイツ

の場合でも、産業発展初期には利益が大きかった事業も競争の下で生産費と市場での製品価格の差が縮小し、景気変動の波一過剰生産や需要減少による需給ギャップの拡大一にも翻弄されるようになる。また、ドイツ産業の発展とともに、生産コスト面では上昇傾向にあったことについて、ヴェブレンは、「この生産コストの上昇には、資源の物理的消費や物理的劣化ではなく資本化の帰結の点で、人為的な性質が少なからず含まれている。しかし、問題の資本化は事業の資金調達面の不可欠な要素である以上、その効果は決して小さいものではなかった。ドイツでも、他地域と同様に、天然資源や立地条件の相違による優位性、ならびに法的免除・補助金・関税による独占権といった相違による利益は、これら有用資産からの見込み利益に基づきある程度資本化されてきていた。そして、そのように資本化されたため、それらは企業格付けの基盤となり、さらに信用供与の基準となり、標準的な収益率が適用される資産の一つとして位置づけられるようになった。……とりわけ、この種の資産が企業の資本化に組み入れられ、総収益から支払われるべき固定費用の基礎となっている場合には、その傾向が顕著である。……それは産業の事業的経営、特に信用と企業資本化の広範な利用が行われる場合では避けられない帰結、あるいはむしろ付随的結果であり、時間の経過と資本化制度の発展とともに必然的に拡大するのである」¹⁰⁰⁾と解釈した。

ドイツもまたこの経済的帰結の下にあり、産業発展は自国や近隣諸国から得られる資源を超えて進む場合、より遠隔地一植民地など一の資源に依存せざるを得なくなる。結果、生産コストはさらに上昇を迫られる。ヴェブレンは、「産業体制の大規模化と広範化による効率性の向上は、その価値がどうであれ、損失を被る事実は変わらない。実際、これは帝国政府が予見していた困難の一つであり、奇妙な論理のねじれによって、政治家たちは植民地の獲得でこれを補えると思い込んだ」¹⁰¹⁾と述べる。他方、産業発展にともなう国内問題は、生活費高騰による労働者階級の不満の増大であり、やがてそ

の不満は専制的な政府体制（aristocratic and autocratic government establishment）に向けられ始めたことであった。ヴェブレンもこの問題を取り上げ、その経緯からつぎのように指摘する。

「政府や公的機関によるあらゆる巧妙な管理にもかかわらず、労働者階級の要求が近年、都合の悪い水準にまで高まり、資本化によって『生きた利益（living profits）』が支払われる余地を脅かすことで、ドイツのビジネスにとって一種の脅威となりつつあることは明らかである。そして、それは同時に、国家当局には困惑すべき問題でもある。なぜなら、この手段によって最終的に対応可能な余地が狭まりすぎて、国家の政治的・軍事的体制を適切な基盤で支えられなくなる可能性が浮上するためである。この最後の点で、生活水準の高騰は国家運営において特異な厄介な問題をもたらす。たとえば、産業の収益のより大きな分配を求める労働者に、不忠誠の感情はないし、また、彼らに責任があるわけでもない。したがって、彼らの愛国心に訴えても、最も好意的に行っても、あるいは成功の見込みを合理的に期待しても、不適切である。むしろ、この階級の忠誠心を維持するには、彼らが誠意と確信をもって提起する要求に対しては、国家が彼らの側にいることを納得させることが必要である。一方、資本家雇用主に対する同様の訴えも、少なくとも同様に無意味である。なぜなら、資本家はもっぱら利益追求の観点から動いているからだ——そうでなければ資本家雇用主とは呼べない——さらに、信用供与や企業債務、固定費の網に絡め取られており、圧力を受けて最終的に撤退し事業を他へ移す以外の選択肢がほとんどない状況にあるからだ。」¹⁰²⁾

ヴェブレンの国民の消費生活水準への零細な観察眼では、ドイツは労働者階級のみならず、英国と比較しても上流支配階級もきわめてきわめて節約的・儉約的である。ドイツの動きは「中程度の動き（moderate progress）と映ったようだ。でも、英国と同水準へ移ることはないも

の、それでも裕福なドイツ人は英国人に後れを取ることはないだろうと予想している。この章の最後で、ヴェブレンはつぎのように総括する。

「むろん、この時間と物質の無駄遣いを非難するつもりはない。これは価格体系の必然的な付随物の一つなのである。そしてこれは、ドイツ帝国がまだ成熟した工業国に追いついていない点の一つである。しかし、ドイツ社会はこの方向へ非常に効果的に進んでいるため、よほどのことが起きない限り——これは現在の状況においては大きな留保事項ではあるが——現在の生産高と消費の間の可処分余剰は間もなく消滅するだろうと予想される。この経路による消滅を妨げるものは、事業家たちの間で資産が絶えず移り変わることであり、また工業技術の継続的な進歩による産業生産性の持続的な向上である。」¹⁰³⁾

9. 帝政国家の経済政策

ホーエンツォレルン家の支配の経済政策は、実質的に重商主義的であり、軍事力を優先させた。ヴェブレンは、この「プロイセン的」経済政策について、「それは、国家の軍事力としての資源の増強と節約に専念して遂行されてきた。確かに、この政策は一貫して、いかなる犠牲を払っても平和を維持するという揺るぎない決意の表明と結びついていた。これらの表明がどれほど外交上の決まり文句の性質を持っていたかについては、もちろん推測することは不可能であり、おそらくその必要もない。……プロイセン精神はドイツ国民全体に深く浸透しており、今日の『統一ドイツ』の主張に異論の余地はないように思われる。そしてドイツが統一されている基盤こそが、このプロイセン的な国家観なのである。しかし、帝政国家とその政策がプロイセンの血統に由来するとはいえ、その事実の過大評価は容易い。南ドイツ諸州の臣民（subjects）、特に教養階級の大部分はプロイセン支配とプロイセンの目標に消極的であったが、結局、教養階級を含むこれらの諸州の住

民はプロイセンの覇権下に置かれ、プロイセンの政治目標の潮流を比較的容易に受け入れたことを思い出すべきだ。実際、これら非プロイセン諸州では、国民感情や国家的志向に関しては、ごくわずかなものしか存在せず、それすらも希薄なかたちに過ぎなかった¹⁰⁴⁾ ととらえた。そうしたなかで、プロイセンの戦争準備を意識した政策は、鉄道などのインフラ整備や造船業への補助金、関税、ユンカー優遇策などを通してドイツ全体の物質的豊かさを促進した面もあるものの、これ以外の政策の選択の効果の可能性について、ヴェブレンは担保する。プロイセンの帝国主義的政策については国民の間に異論もあったであろう。この点について、ヴェブレンは「帝国主義やその強制への大衆感情の高まりへは、警察権力の徹底的な行使と司法の過剰な介入を自由に行うことで、慎重に抑制され抑圧されてきたのである。一方、大衆の意見の抑圧、あるいはより正確には買収は、労働者階級を表面上は優遇する階級立法の手段によってはかられた。具体的には、障害や老齢などに対する年金や保険の形である。再び、教育施設、あらゆる段階・種類の学校、そして定期刊行物も、包括的かつ効果的に、『ドイツ主義』、すなわち帝国の政策への攻撃的な忠誠心を絶え間なく宣伝するために検閲、助成され、強制された¹⁰⁵⁾ としたうえで、この種の政策の遂行について「必然的に相互に苦難を伴い、実務家の政治家が自らの目的に合わせて形作られるべき人間の生身を扱う際に、慣習や慣習上の嗜好の細かな礼儀作法を常に完璧に遵守することなど不可能である。王政国家は人の親切心だけで浮かせることはできない¹⁰⁶⁾」とその限界を指摘する。

ドイツ人の祖国への忠誠心＝愛国心について、ヴェブレンは「疑いなく他の欧州諸国の臣民と同様に国家体制に忠実であり、おそらく他のほとんどの欧州諸国の臣民よりもはるかに愛国的である。これは帝国時代のドイツ国民が深刻な不満もなく受け入れてきた経済的負担と強制的な監視によって証明されている。同等の知性を持ついかなる国民も、帝国主義政策のこれほど高価で無益な事業に、同等の忍耐をもって、

いやむしろ熱意をもって従ったとは、容易には信じがたいのだ¹⁰⁷⁾」と批判的な見方を開陳している。この点について、ヴェブレンは「金銭面でも、あるいは他の面での生活条件に関わるものでも、損得の問題ではない。民衆、すなわち、一般市民にとって、それは無私無欲に協力し合い、習慣化の結果として無批判に受け入れられた理想の実現を目指すことである。一方、指導層、王政、その配下の人たちにとって、それは一般市民の無私の献身精神をいかに利用するかという問題である¹⁰⁸⁾」と分析する。こうした指摘の根底には英独比較の軸が設定されていた。その中には英語とドイツ語の相違なども含まれていた。言語的相違からも英独の文化的特徴も取り上げられている。とはいえ、ヴェブレンが重視していたのは時間軸とそこに内在する歴史的偶然性であった。たとえば、ヴェブレンは科学技術における英国の主導権について、つぎのように述べている。

「技術や関連する精密科学分野での英国の主導権は、歴史的偶然に過ぎず、……人種の点で、したがって西洋文明のこの特異な事業に対する能力と生来の適性でも、ドイツ人と英国人の間に人種という点において、したがって西洋文明のこの特異な事業に対する能力と生来の適性においても、ドイツ人と英国人の間に確実な差異は存在しない。現代の状況下では、技術的・科学的知識の普及に国家や言語の境界は障壁とならない。キリスト教世界全体は、特定の国家の政府体制がこうした分野での知識追求を妨げる性質のものでない限り、科学者や技術者の国籍にはスポーツマンシップ的な関心程度しかないのである。さて、この二つの対照的な国家では政府体制が著しく異なり、たとえな、ドイツは明らかに両国比較ではより恣意的で官僚的なものである。この差異は、一方で庇護下の科学技術知識の追求が、ある程度異なる範囲と方法を取り、他方では予想とは異なる成果をもたらすことを示唆する。先験的に、科学と技術双方の現在の研究は、ドイツ的規律の下では、細部への綿密な適用と勤勉な日常作業の

意味での『徹底さ』がより示され、この研究で必然的に用いられる一般概念の範囲での大胆かつ大規模な革新よりも、精緻化と節度において顕著な結果が得られる。一方、両文化体系の決定的な差異は程度の問題に過ぎない……」¹⁰⁹⁾。

ヴェブレンは英仏など隣国との比較で、ドイツは科学時代の到来以前に発達していた哲学や哲学的思考—ロマン主義的精神—を評価するものの、その文化水準や科学との親和性が隣国と比べて格段に高いわけでもないにとらえ、「近隣の共同体間の差異は必然的に習慣化の差異であり、人種的あるいは遺伝的資質の差異ではない。なぜなら、後者の点において差異は存在しないからである。……ドイツ特有の哲学は、現代科学の目的においては特に無力であり、現代科学的研究が取り組むあらゆる問題と結びつけたり、それらを解明したりする能力に特に欠けている。……ドイツ特有の哲学は、現代科学の目的では特に無力であり、現代科学的研究が取り組むあらゆる問題と結びつけたり、それらを解明したりする能力に特に欠ける」¹¹⁰⁾と指摘する。ドイツ文化において重視すべきは行政度であるとして、ヴェブレンは「ドイツ文化という名称で特に呼ばれるものについて、まだ語られていないのはまさに制度的枠組み、つまり、実質的に帝国の行政システムである。ドイツの制度がドイツ生活の一面を特徴づけるほどに、他の欧州諸国の慣行とは対照的、かつ独特・個別的である限りにおいて、それは中世国家の無責任な専制政治と民衆自治との間の現在の妥協上の特異な形態である。概して、ドイツの制度は他の近代国家の制度とは異なり、やや強制的（権威的）な性格を帯び、大きな権威と小さな民衆の自律性を包含している。……英国など英語圏の場合、……多かれ少なかれ広く容認されている制度体系に体现された妥協は、この考察の先の部分で北欧諸民族社会の先史的構成と見なされた無政府的地域自治への回帰という方向へ、比較的大きく踏み込んでいく。……ドイツの体制においては、原始的な準無政府状態への回帰は比較的わずかな範囲

に留まっている。これは、ドイツ国民が産業技術の機械的状态による解体的な影響に比較的短期間かつ比較的わずかにしか晒されなかったことに対応するものである。この解体は、王朝国家を特徴づけ、個人への忠誠心の本質を構成する、個人支配への服従と従属の習慣に関して生じたものである。ここで改めて、対比された二つの制度構想の本質的な優劣を論じても無駄である。英語圏の人たちが愛着を抱く準自治（quasi-autonomy）は、産業技術の現代国家に対する制度的対抗手段に近似していることは明らかである。しかし、それは近代産業技術によって促進された思考習慣の無防備な結果に近いと言っているにすぎない。たとえこの生活がこの科学技術によって営まれているとしても、それが文明人にとってより適切な生活様式であるというわけではない」¹¹¹⁾と指摘した。ヴェブレンは、ドイツでうまくいっているように見える体制は無条件の忠誠と服従の下にあったドイツ国民に受け入れられているものの、異なる歴史をもつ他国民にとってはそのようには機能しないとみた。特にヴェブレンが重視したのはドイツに特有な官僚制度の存在であり、つぎのように指摘する。

「この官僚的な指導統制システムは、非常に効率的であり、目的のために明らかに役立つという利点を持つ。その目的は、全体として帝国の臣民の心からの賛同を得ている。その非常に効率的で成功している理由は、その代弁者たちによって、ドイツ人の性格に固有とされる、特に高い誠実さ、節度、知性、そして活力に帰せられることが珍しくない。つまり、その成功は、ドイツ民族特有の遺伝的特性に起因するとされる。しかし祖国の人々と東西の隣国との間に人種的、すなわち遺伝的な差異が存在しない以上、その説明は成り立たず、疑問は再び次の問いへと戻る。なぜプロイセン帝国の官僚的指導・統制システムは、たとえば、オーストリアのやや陳腐化した官僚機構や、つい最近までロシアの行政政府を支えてきた巨大な役人腐敗網、あるいは同様に『言語道断』と俗称されるトルコ体制（構

造的には同種のもの)よりも、より効率的で不正が少ないのだろうか。……プロイセンのケースの効率性と完全性を支える特異な特徴の中でも、最も重要なものはその新しさにあると思われる。それはまだ古びて成熟し、権益と安楽な地位を伴うものへと変貌する時間すら持たなかったのである。」¹¹²⁾

ドイツのこの官僚制度は、他の諸国のように模倣というかたちで「移植 (graft)」されたものではなく、ドイツ固有のものとしてとらえられた。ヴェブレンは、「ドイツ国民の伝統、公務員を含め、その慣習は、必然的に質素倹約の伝統であり、これらは主君 (master) への奉仕という伝統的な忠誠心によってさらに強化されている。公務員は主君に対して個人的な管理責任を負う立場にある。公務員の生活状況は、過去の貧困とは対照的に、職務への寛大な報酬によって改善されたが、それはまだ日常的な不足には陥っておらず、不満やより大きな金銭的願望の出発点となるには至っていない。同時に、階級や勲章、王室の厚情といった無形の報酬は、長らく階級差別を糧として、商業的基準を十分に評価できない社会では、より大きな意味を持つ。こうした未熟さの表れは、やがて克服されるかもしれない」¹¹³⁾ として、将来における変容について言及するものの、ドイツに限らず官僚制度そのものの硬直性を同時に示唆した。ヴェブレンは、つぎのように指摘した。

「プロイセン帝国官僚制における発展程度と衰退化の進行の程度がどの程度であるかは、せいぜい推測の域を出ない。しかし、その巨大な規模、包括性、精巧さは、相当な変化が十分に起こりうるといえる。なぜなら、この状態は、現状ではドイツの生活の大部分が官僚制度の網の目の下にあり、したがってその完全な衰退を妨げるあらゆる勢力の結合にほとんど足掛かりを与えないからだ。……官僚的指導体制が優位を維持する場合、その性格は独裁的性格を持つ他の官僚的行政が辿った方向へ、おそらく顕著に変化する運命にある。他方、近年の科学技術に見られる現代的な思考習慣が、独裁的・王政的制度に対

する民衆の拒絶として効果を発揮し、これはドイツに先立って産業発展の道を歩んだ諸国で実際に起きたことであるが、結果として官僚制の基盤が崩壊するならば、その免除によってもたらされる恩恵は、せいぜい完全にはかないものであろう。」¹¹⁴⁾

ドイツの内外を取り巻く環境変化が激しいほど、プロイセン流の官僚的指導体制は、先例を踏襲するばかりでは、当初の柔軟性を維持することは困難となり、専制的な官僚組織の硬直性が目立つことになる。その後のドイツの歴史を知る立場にあるわたしたちからすれば、ヴェブレンはこの国の方向性を明確にとらえていたのではあるまいか。

10. 純利益

ヴェブレンは、英仏との比較において、ドイツ文化の特徴について「中世あるいは中世以前の思考習慣への遅れた固執であり、他者たちの経験においては、歴史的現在よりもさらに過去に遡るものである。……したがって、その歴史的背景と、西洋文明のこの変種 (variant) を形成し、今後もその発展の軌跡を決定づけるような状況の観点から見て、すなわち、発生論的に考察すれば、この西洋文明の変種は明らかに、極めて不安定で一時的であり、ある意味で未熟な段階にある。ある種の古風な要素、たとえば、ロマン主義的形而上学や封建的な忠誠心への伝統的な傾倒と、機械論的科学の最新の発展や機械産業の無節制な応用とを組み合わせるのではなく、それらを包含し、より成熟した文化複合体 (maturer cultural complex) を特徴づけるような論理と方向性の均質性を欠く」¹¹⁵⁾ ととらえた。ヴェブレンは、ドイツ≡プロイセンの方向性に不安定性を見出していたように思える。ヴェブレンはつぎのように予想する。

「祖国の文化の支配を拡大する慈悲に満ちた構想を実行に移すには、プロイセン帝国の支配の拡大が不可欠である。なぜなら、この運動の提唱者を駆り立てる信念の第一の前提は、国家があらゆる文化共同体の第一の必要

性であるという趣旨に帰着するからである。プロイセン帝国がドイツ文化構想の中心のかつ本質的な要素である以上、この国家が必然的に、かくして実現されようとする人類再生の不可欠な原動力かつ主要な目的となるだろう。目的（の達成）を望む者は手段と和解せねばならない。こうして人類のより高き運命は、プロイセン帝国の至高の支配と不可分に結びつくと考えられるようになった。それはまた、具体的な事実としてホーエンツォレルン家の宗主権と同一視されると同時に、人間の義務の明瞭な呼びかけを、愛国心ニスポーツマンシップと調和させる。……しかし、その政策は、スポーツマン精神に満ちた愛国心による衝動的な発露というよりも、むしろ前述の道徳的根拠に基づいて正当化されることがより一般的である。いずれの場合も結果は同じであり、それは帝国国家の優位性に対する見事なほど一途な献身である。」¹¹⁶⁾

ヴェブレンは、一般に高い評価を受けてきた感のあるドイツの経済政策の効果について、「帝国の経済政策は、一貫して軍事力を目指してきたものの、常に同じ方向性を保ってきたわけではない。初期のビスマルク政権下では、帝国拡張よりも軍事的安全保障が目的であったようだが、現政権下ではほぼ一貫して後者が目的となっている。しかし、帝国時代を通じて、国家の物質的繁栄は一貫して促進され、戦争遂行能力の究極目的のために蓄積されてきた。この目的のため、祖国を可能な限り自給自足的な産業共同体とする政策が追求されてきた。この政策は他のいかなる目的にも寄与せず、副次的ではあるが必然的に国家の産業効率を低下させる」¹¹⁷⁾ととらえた。経済発展は、国内原材料に依拠する自給自足の体制下ではやがて限界を迎えるのであった、国際的分業の必要性について、ヴェブレンは、「近代工業国家における工業技術の現状は、国際的規模で展開されている。すなわち、遠近さまざまな供給源から調達した資材を自由に活用し、特定の製品ライン（完成品または半製品）の供給を、その生産に最適な設備が整った場所で生産できるように、産業の地

域的分業を自由に行うことで、最高の、すなわち最も生産性の高い効果を追求するものである。これが現代の輸送・通信手段による主たる貢献である。この点を示す事例は不要かもしれないが、ドイツの状況を例に挙げた具体的事例が一つ二つあっても差し支えないだろう。したがって、ドイツ産業が銅や石油、貴金属の必要供給源として外部資源に依存する方が有利であることは明らかであり、特殊利益団体とは区別される産業界全体が、鉄・石炭・木材の外部供給源への自由なアクセスによって利益を得ることも、同様に明白である。近代的交通手段による自由な流通の経済的利点は十分に明らかである。したがって、ドイツ国民が果物、穀物、肉、魚といった必需品を自国の土地から調達するよりも、加工品と交換として国外から大量に輸入する方が、より低コストで入手できることもまた明らかである」¹¹⁸⁾と指摘する。実際には、民族主義（愛国主義）的一多分に戦争能力が意識された一な自給自足を優先させる関税の問題があった。他方で、ドイツの軍備や軍隊の維持にかかわる経済的負担は、国民の無駄な消費を抑える一方で、この封建的精神を国民の中に植え付けていた帝国ドイツのあり方はその経済や社会にどのような影響を及ぼしたのか。ヴェブレンはつぎのようにとらえた。

「伝統的なロマンチックな忠誠心の偏見を引き継ぎ、幾度かの勝利した戦争によって新たに戦意高揚的な愛国心に染まり、新たに獲得した経済効率性でも国家の力を苛立たしいほど自覚している国民の間では、封建的な精神は、近代的な産業社会としての短い経験によってほとんど、あるいは全く衰えていない。その古来の武勇と王朝的侵略の伝統に支えられ、プロイセン帝国は好戦的精神を忠実に育み、国民の中に武勇の連帯感という精神（animus）を培ってきた。そのため、近代技術と産業組織の機械論的論理への慣れから、民衆による自治運動で著しく遅滞が生じたのである。新しいことを遅らせ旧来のものを保つ事業において、帝国は手近の大勢の有用な人材を得て大いに促進されてきた。彼ら

は慣習的・気質的障害により産業目的に役立たずであったが、彼らは帝国の好戦的事業によって開かれた武勇の道に熱心に身を投じ、その政策の精神に熱心に同調したのである。近年、彼らが育ってきた伝統の流れがまさにそれであった。確かに、この武勇の専門家集団は、あまりにも巨大で、あまりにも偏向が強く、祖国の慣習と習慣に深く根ざしていたため、たとえ権力者からの道徳的支援がごく控えめな程度であったとしても、帝国という庇護の下でそのような立場が考えられるならば、寛容の立場でさえも、彼らが専門的な戦いの指導者集団として組織化されることは当然の成り行きであったはずである。そして、戦争の事業への猛烈な熱意に満ちた、この職業軍人集団の存在自体が、社会全体に蔓延する戦争精神を高揚させ、戦争的高揚へと向かう着実な世論の流れを誘発する効果をもたらしたのであろう。」¹¹⁹⁾

この指摘は、のちのヒットラーに率いられた第三帝国ドイツの登場を予想させる慧眼ではなかったろうか。ヴェブレンは、軍事組織や階級組織は道徳的に堕落 (moral decay) する一方で、科学の軍事技術への応用がもたらす影響にも言及する。「しかし、これ以上に、そして疑いなくより重大な意義を持つのは、現代技術と応用科学が戦争の技法に直接もたらす貢献である。近代技術がドイツ人の手に渡って以来、ドイツ人はこの技術的知識を、いわば戦争の工業技術への応用で主導権を握ってきた。その熱意と効果は、平和技術の利用に劣らず、少なくとも同等のものである。これらの準備は、平和維持の目的として行われたと宣言されるのが通例であった。これらの宣言にはおそらく一定の重みがあり、フリードリヒ大王の学派によって行われた。ドイツでの事実の経緯は、これまでの44年間の歴史を通じて、特に後期の四半世紀を通じて、大規模な戦争準備が絶え間なく進められてきたのである。そのペースは絶えず加速し続けた。これは絶対的な規模で測っても、人口一人当たりの支出額で測っても、現在の所得や蓄積された富に対する割合で測ろうと、ある

いは近隣諸国の対応する取り組みと比較しようと同様である」¹²⁰⁾。ヴェブレンは、ドイツの「好戦性 (warlike)」は、ビジネスや産業での大きな成功 (great success) で自信と自己満足をもたらすなかでどのように変化するかを問い、つぎのような危惧を示す。

「人間の本性であるので、ドイツ国民が自国の成功をこのように心にとどめて、他国に対してやや傲慢な態度を取りがちになるのは避けられない。同様に十分な根拠から、このごく自然な威圧的な態度に接した人たちがそれを耐え難く感じるのも当然の帰結である。これらすべてが怨恨に満ちた敵意を生み出し、あらゆる国際関係を不安定な立場に置くことになる。したがって、制御不能な状況の力によって、また制御しようともされなかったと認めざるを得ない状況により、ドイツ国民の経済的成功は彼らに悪意の洪水をもたらした。そこには羨望も混じっているが、純粋で確固たる悪意 (ill-will) である。……この広く蔓延する悪意の意識は、帝国政府の好戦的政策の根拠となっているドイツ国民の愛国的結束と戦闘意欲に疑いなく大きく寄与し、それによって帝国の物質的・精神的戦力を、戦争以外の結果と相容れない戦略的立場へと移行させることを加速させた。」¹²¹⁾

結果として、ヴェブレンには半ば必然と考えていたように、ドイツは戦争準備の段階にあった。ヴェブレンはこの点にふれて、「帝国政府は戦争を望んでいたと言われるが、その主張は帝国政府が長期的にこの戦争を回避できると期待していたことの意味ではない。暗黙のうちに想定され、公然たる断言は公式に否定されていたが、状況が重なって戦争は不可避となり、特に、ドイツには戦争がかくも避けがたいものと認識されていた。もし帝国ドイツが国際協調体制に含まれていなかったとしても、欧州の平和と戦争に関する最終的な運命に関して、長期的に、結果が大きく違っていたとは限らない。しかし、ドイツが含まれていた以上、この予見された戦争が勃発するにせよ、攻撃側であれ、防御側であれ、ドイツが紛争の震源地とな

ることに疑いの余地はなかった」¹²²⁾と指摘していた。ドイツは疑いの余地なく前例なき戦争（unexampled war）へと突き進んだ。戦争は相手がいて成立する。ドイツは周辺諸国の反発と反撃を受けることになる。産業技術の向上によって、天然資源に恵まれたロシアへの過小評価を含み、他の欧州諸国とドイツとの工業能力の差は縮むことになる。ヴェブレンは、他の欧州諸国もまた、特にここ数年間、加速的に戦力を増強してきた。たとえ増加率がわずかでも、帝国ドイツが対峙せざるを得なかった諸国の軍事力の総増加量は膨大であり、ここ数年の差分増加の純バランスは、わずかながらも帝国の不利に傾くほどであったと言えるだろうとみたのである。攻めた側のドイツは守る（defensive）側へと移らざるを得なかったのである。その後のドイツの状況について、ヴェブレンは「政治家は愛国的な臣民（かつ主権者）であり、自国の準備作業に敵対勢力よりも自国の準備作業に近いことから、諜報活動の効率がいかに高かったとしても、敵国が最近達成した成果を軽視したか、あるいはむしろ自らの強み要素をやや過大評価したようである。結果、防御的攻撃は最も好機とされる時期を明らかに過ぎて遅れたしまったのだ」¹²³⁾と振り返っている。

ヴェブレンは、この戦争の文明史的な視点から、その主張である「機械技術（machine）」の応用による大規模な破壊戦争が引き起こされたことについて、「強制、個人支配、自己没入、服従、忠誠、疑念、悪意、これらの事柄は機械論的概念とは結びつくものではない。いかなる人間の経験であれ、この思考習慣の範囲では、事実重視の文化の流れを遅らせ、阻害する働きをする。そして、こうした根拠に基づく統制の枠組みや秩序は、近代の理論的知識体系と慣習法（common law）の原則を構成する一連の虚構や確信を、永続的に包含することなどできないだろう。個人の支配は本質的に現代文化の論理と視点と相容れず、したがって、その優位性は体系的に矛盾する。戦争経験とは、個人の支配、略奪、忠誠、憎悪、従属、欺瞞の経験である。したがって、いわゆる『戦争の運命』での名目

上の損益の均衡がどうであれ、純粋な帰結は大差ない。それらの帰結は、西洋文明を西洋的かつ近代的なものとして特徴づける点において、西洋文明の遅滞をもたらす性質を帯びるのである」¹²⁴⁾ととらえた。帝国体制下の西洋的であり近代的であるという意味は、国政運営と軍事的事業が結びつき、行政機構の運営に必要な戦略は、「必然的に近代的な機械論的科学技術に依拠せざるえない」¹²⁵⁾点にある。ヴェブレンは、この機械的技術（mechanistic technology）の普及とその影響について、「王政国家を構成し維持する個人支配の制度的基盤を必然的に崩壊させるであろう。したがって、帝国国家は機械工業なしでは存続できず、また長期的に機械工業と共存することもできないと言える。なぜなら、この産業体制は長期的には国家の基盤を損なうからである。プロイセン帝国国家が、ドイツ支配の攻勢的防衛において実質的に争っているものは、個人統治への猶予のような性質のものだ。しかし、この状況には特異な特徴がある。すなわち、覇権争いで帝国国家が勝とうが負けようが、その本質において争われている文化的回帰運動は、少なくとも相当な、でも、おそらく一時的な西洋文明全体の衰退と停滞という形で、少なくとも相当な特徴がある」¹²⁶⁾とみる一方で、つぎのような見方も示す。

「特に平和主義者の間では、戦争に伴う財産と人命の浪費を雄弁に語り、その結果として交戦国が貧困に陥ることを大いに強調するのが通例である。そしてそれは間違いなく正しいだろう。一般的な平和擁護者がこれらの前提を当然のこととして認識している以上に、冷静な検証において、必ず考慮すべき追加項目や差し引くべき項目が残されている。財産の破壊に関しては、多くの注意深い著述家が注目し値すると指摘しているように、現代では武力占領され荒廃した国々は、驚くほど短期間で物質的繁栄を回復する。つまり、この迅速な回復をもたらす一連の事情を深く考察することなく、事実を記録する歴史家にとっては驚くべきことである。この関係での歴史家の驚きは、生産手段としての『生産財』重

視の標準的な経済理論によってある程度説明される。

このような壊滅的な状況では、物的設備は甚大な損害を受け、それは常に不利な点となる。しかし、思考習慣の体系としての工業技術の状態の技術的熟練という無形設備は、戦闘期間が合理的な予想を超えて長期化しない限り、比較的軽微な損害しか受けない。また、専門訓練を受けた人材の喪失という形で被った損害は、現在の技術体系下では比較的容易に補えるものである。この無形の設備は、この場合、はるかに重要な生産手段である。しかし、経済学者は、主に価格で表すことができず、したがって蓄積された富の統計表には現れないため、これをあまり重視しなかったのは事実である。

一方、平和と日常的な繁栄が安定した状況下では、既述のように、国民の慣習的に必要とされてきた消費の大部分（一般に 50 パーセント強）は、慣習的に必要な場合にのみ使用され、身体的な困難を伴わず、国民の生産能力を低下させることなく消費を中止できる物品で成り立つ。……」¹²⁷⁾

これは、戦後ドイツの敗戦とその後の復興—実際にその通りであったが—を予感させる見方であった。ヴェブレンは続ける。「この復興現象の『秘密』は、こうした状況下では共同体の純生産が総生産能力の水準にほぼ達すること、あるいは少なくとも平時よりもその水準にかなり近づくことであろう。したがって、戦争による破壊を最小限に抑える意図は必要ではないが、それに伴う物的破壊の深刻さは過大評価されやすいように思われる。戦費の経済的影響もまた軽視すべきではない。現代の戦争、たとえば、現在行われている戦争は、大部分、信用に基づき遂行されている。当然ながら、税金や類似の賦課金は一定の役割を果たしており、これらもまた興味深い研究対象となり得る。しかし戦争税は、結局、平時の政府消費税と性質・課税対象がほぼ同様であり、ここでその特異性を追求することは本題から逸脱しすぎるだろう。戦争公債、およびそれに属する信用供与のあら

ゆる種類の信用供与は、このケースでは非常に大きく重要な特徴をなしており、特別な注意を払う価値がある」¹²⁸⁾と。戦争にともなう財政負担は、いうまでもなく国民に大きくのしかかることになる。戦争の影響は経済的側面にとどまらない。それは人びとの精神に大きな爪痕を残すのである。ヴェブレンは、つぎのように論じた。

「戦争に伴う人命の損失は、財産の損失よりも疑いなく深刻な問題であり、戦役の苦難や卑劣さに対する人道的考察を別にしても、より興味深い問題である。しかし、この点に関しても、見過ごすべきではない（経済的な）事情を酌量すべき事情が存在する。おそらく、戦闘作戦に従事する要員にとって最も重大な損失は、士気の喪失、すなわち平和的職業に従事できる精神状態の喪失、軍務の規律、偶発的な浪費、『不規則な行為』、私生活では放火・反逆・殺人・窃盗などと呼ばれる行為で構成される職業の変遷への曝露に起因する。殺人、窃盗など十戒が禁じるその他の行為など……平時の職業に役立つ精神の健全性の喪失であろう。……そのような戦争によって実際に引き起こされる死亡率に関して言えば、経済的に価値ある人材の損失は、総死亡者数と決して正確には同一ではない。……メンデルの遺伝法則の下では、この雑種系統のいわゆる『劣化』個体群からの繁殖は、二、三代の経過とともに平均的な低下をもたらすはずであり、この原因から疑いなくそのような結果が予想される。しかし、身体的活力やその他の男性的資質に関して、現在のヨーロッパ人口の状況は、戦争による死亡率の長期的な影響という点では、十分に安心できるものである。これらの集団は、蛮族の侵入が始まって以来、常に戦争に適する男性の淘汰を受けたにもかかわらず、今日におけるその平均的な体力が、過去のいかなる時期よりも低下しているという証拠は微塵もない。」¹²⁹⁾

いずれにせよ、その後のドイツ帝国を中心として英国や欧州大陸国家の変遷を知るわたした

ちにとって、当時のヴェブレンの歴史認識や現状分析の確かさに驚かざるを得ないのではないだろうか。

11. 補足注記

ヴェブレンは、最後に各章ごとに補足的な注記を掲載している。ここでは紹介を省略する。注記を最後に5本掲げた理由の過半は、ヴェブレンにしては珍しく一気呵成に書き下ろした本論執筆後に舌足らずのところを補ったのではないかと推測される。

12. 日本との比較

本書は帝政ドイツを対象にしたが、同時に英独比較が強く意識されたことで、英国（英語圏）論にもなっている。ヴェブレンが強調したのは、ドイツの経済発展（産業革命）が帝政という政治形態で達成されたのではないとして点であり、その成功がやがて帝政を突き崩すのではないかとみた。英国の科学技術による産業化＝機械化が異なる政治体制の下でも花開き、むしろ帝政ゆえにそのキャッチアップが加速化したことは、日本の明治維新後の産業発展を解くカギでもあり、のちに開発独占論としてアジア諸国の産業化についても妥当する論点が示されていたのではあるまいか。本書のあとに、ヴェブレンは雑誌“*Journal of Race Development*”の1915年7月号へ、「日本の機会」という論考を寄稿し、本書で展開された分析を日本にも応用している。最後に、ヴェブレンの「日本論」を簡単に紹介しておきたい。

ヴェブレンは、「日本の機会」の冒頭で、「ここでいう『日本の機会』とは、日本国民にとっての将来の利益というより、むしろ日本国家の権勢拡大の見通しを指すものである」¹²⁹⁾と述べる。支配者への忠誠心をもつ人たちにとって、帝政国家の野望もまたその崇拜の対象になることが真に国民の利益になることなのかどうかを問うたのである。ヴェブレンは、つぎのようにこの点について実に鋭くその本質を突く。

「そのような王政的な権力拡大の代償は、当然、一般大衆に押し付けられる。そして同様に一愛国的な演説を除けば—こうした政治的成功から生じる物質的利益は、当然ながら直接に統治階級の構成員と、現代の条件下ではいかなる国家的事業にも不可欠であり、『旗に従う』と言われる貿易で利益を得る立場にある、ある種の進取的な実業家たちの手に渡るのだ。」¹³⁰⁾

ヴェブレンは、日本の状況は、中世から近世初期にかけてのフランスのアンシャンレジーム（旧体制）であり、ヴィルヘルム二世下のドイツ帝国のそれであったとして、「日本政府、つまり『国家』にとって、国土と住民は、国家目的のために、すなわち、天皇の政府の威信のために支配され、利用されるべき存在なのである。……要するに、民衆は政府の所有物に過ぎず、王政が最も必要とする形で、繁殖させられ、養われ、訓練され、消費される。これは周知の事実だが、通常はこれほど露骨な表現では語られない」¹³¹⁾と厳しくとらえた。ヴェブレンは、天皇の名のもとに成立した明治政府は、その取って代わった徳川幕府とほとんど違いない政治形態とうつつたのである。ヴェブレンは、「旧体制」と「新体制」の間に連続性を見出し、つぎのように指摘する。

「この官僚的な統制機関は、いまでも、『古き日本の精神（Spirit of Old Japan）』に活気づけられ、同じ封建的精神に活気づけられた民衆の上に依然として拠り所を置き、そこから力を引き出している。これまでのところ、『新日本』が旧日本と異なるのは、その物質的な手段や方法、技術的装備や情報に関してだけである。明治維新によって実施され、その市民的・政治的制度の表層的な再編成と改良は、封建主義の精神的特徴を除去し、宮廷の陰謀、国家政策、そして外交の大局的な動きを今なお導く従属的貴族主義的傾向を著しく弱めるには、まだ時間が足りていない。」¹³²⁾

新日本の封建的忠誠心、騎士道の名誉、近代技術による物質的効率性の組み合わせはユ

ニークな組み合わせこそが日本国家の強さである。欧州諸国のその例であるものの、日本の成功が際立つ。しかしながら、物質的な成功が日本人の精神（spiritual outlook）や感情的信念（sentimental conviction）まで変化させるまでには至っていない。ここで、ヴェブレンは日独比較論を展開する。

「ある程度、日本の事例はドイツ民族のそれと並行している。ドイツ民族は中世から近代的な産業・科学システムへ移行する際に、類似した動きを示したが、それは過度に急進的でも軽率でもなかった。同様に、ドイツ国民も中世の従属的貴族精神を官僚制と無責任な帝国体制へ引き継ぎ、新たに獲得した技術的効率性を王政の道具として利用させてしまった。この点でも、ドイツの達成度は、日本の驚異的な進歩には及ばない。」¹³³⁾

では、同じ島国で王政であった英国との比較は気になるところである。ヴェブレンもこの種の関心から、日英比較を取り上げ、英国について「日本人は中世を通じ、文化的には中国と朝鮮の追随者かつ従属者であった。しかし、現在の日本の状況とは対照的に、英国には顕著な特徴がある。すなわち、英国は絶え間なく借用を続けたものの、現在の日本の状況とは対照的である。すなわち、英国人は絶え間なく借用を続けたが、その借用は極めて緩やかなペースで効果を発揮したため、その結果として変化する産業技術の状態が、社会全体の思考習慣に及ぼす影響をあたえ、同時に産業技術の変容した状態に応じて制度的慣行の状態を生みだすだけの時間と余地を与えたのである」¹³⁴⁾と指摘する。この場合、時間の長短は重要な要素である以上、技術の発展・普及と旧制度的精神の両立はどこかでバランスを失う。ヴェブレンもこの点にふれ、「日本国民が西洋の科学技術の現状を消化し、その精神的内容を吸収した時点で、『古き日本の精神』は事実上、消滅することになるだろう。その温和な伝統の残滓は新時代の裾野にまだ残るだろうが、王政での事業資産として『古き日本の精神』の価値は、語られる物語以上のものにはなりえないだろう。疑いなく、日本の

若き青年の脳裏には、いささかの好戦的な黄色い霧が漂い続けるだろう。それは他の国では『スペインの勇気』と呼ばれるようなものであり、時折、奔放な行動を引き起こすかもしれない。しかし、天皇の政治と死後のために、人知れずの貧困と侮辱の中で生きる喜びは、一般人には失われていくだろう。帝国日本が世界の王政の舞台において恐るべき勢力となる機会の可能性は、結果として、日本が西洋の産業技術を習得してから、産業支配と個人の自助努力の道を先に歩んできた（キリスト教）民族の間で、物質主義的・商業的・浪費的な『正しい』生活の観念への歩調を合わせる段階に至るまでの歴史的な間隔にあると、確信を持って予測できる」¹³⁵⁾とした。「旧日本の精神」はあくまでも日本人の生まれつきのものではなく、思考習慣など制度的な帰結であった、物質的状况が変われば変わるものであって、永久的なものではない。日本人だけが例外的ではない。ヴェブレンは、つぎのように指摘する。

「日本人は、今まさにその方法と手段を借り受けつつある西洋諸国と全く同じ状況にあり、かつそれらの借り受けた方法と手段の助けを借りて、西洋諸国の真っ只中に割り込んでいこうとしている。・・・周知の事実として、日本人は同じ思考様式や推論方法に容易に陥り、科学技術の理論構築の様式を同じように吸収し、概念的価値や論理的連鎖の枠組みは西洋と同様に日本においても説得力をもつことは十分に説得力がある。日本人の知的視点はほぼ同一であるため、同じ文脈で捉えられた同一の事実が、同じ効果をもって説得力を持つ。これは決して心理的同一性や重複を意味するものではないが、技術や科学的知識の分野では日本人が西洋的思考様式を容易に、かつ効果的に取り入れている事実は、日本人の知的構成において西洋人と十分に説得力のある等価性または同等性を示す。」¹³⁶⁾

ヴェブレンは、黒人、ポリネシア系、東インドなどと比べると、日本人はむしろ西ヨーロッパ諸国に近く、この点で傑出していると評価する。この理由と背景について、ヴェブレンは「こ

の生来的特徴の点での類似性は、もしそう呼べるなら、人種の同一性によるものではなく、むしろ人種構成の類似性に起因する。キリスト教世界の民族と同様、特に北海周辺に集まり西洋文化の伝播の中心地となっている民族集団と同様に、日本人は人種的に混血民族（hybrid population）である。……これまで、そして当分の間は、日本が科学と工業技術の近代的成果を、その欠点なしに享受している。しかし長期的には、その欠点は構造そのものと同じくこの体制からは切り離せない。これらの欠陥や弱点が全体としてどの程度問題視されるべきなのか、ここで論じる必要はない。それらは大日本帝国の帝国主義的目的にとって弱点であり、その実現がすでに萌芽的に進行中であること、あるいはその過程と理由を把握することはさほど困難ではないのである。この点は、日本の経済状況において進行中の変化の特定の特徴を思い起こすことで、よりよく理解できるかもしれない¹³⁷⁾と指摘する。よりよく理解できるという点では、わたしたちは、日本のその後、つまり1920年代以降の日本社会は大きく変動していることになることを知っている。とりわけ、遅れて登場した帝国主義国の日本を取り巻く世界情勢の変化—とりわけ、満州問題を取り巻く世界的情勢—が、日本の「欠点」や「弱点」を際立たせることになる。ヴェブレンもこの点に気づいていたに違いない。つぎのように指摘された。「その理由の一端は、機械工業の範囲と手法を採用した他国と、商業的、その他の面で緊密なギブ・アンド・テイクの関係を築く以外に、採用された手法の完全な利点が得られないからである。この産業体制は、その全体的範囲において、必然的に国際的または国際的な性格を帯びており、それを国際的ではない狭い範囲で運営しようとするいかなる試みも、日本の専制的な要求や国家的誇りを満たす唯一の最高の効率には達しないであろう。日本が西洋商業国家の中で足場を築くことができるのは、商業と商業化された産業を通じてだけである。そして、その産業と経済制度のこの必要な商業化において、日本はあらゆる本質的な点で、西洋諸国で

実施済の制度を受け入れなければならない。しかし、そのような道筋には必然的に予期せぬ随伴の結果も伴うのである」¹³⁸⁾。

ヴェブレンは、近代の西洋の産業技術は効率的作業を行う労働者の「比較的高い水準の知性」（relatively high degree of “intelligence”）—とりわけ、物質科学などの知識—を要求するのであって、そのための教育制度が不可欠となることに言及したうえで、「この産業体制下の日常生活での訓練、いたるところで使われるようになった厳格な通信システムは、著しく一方的に、現実的、特に物質主義的な思考習慣を植え付けるのである。それは『古き日本の精神』が根ざす、捉えどころのない神秘的な個人の卓越性という仮説的真実とは相容れない」¹³⁹⁾と述べる。ヴェブレンのイメージした「古き日本の精神」は、天皇の血統的つながりにもとづく思想や神道思想である。当然ながら、そうした日本は、ヴェブレンの比較の念頭にあったキリスト教国とも商業関係を築かないかぎり、西洋技術を租借し発展させ産業体制を拡大させても、そこにさらなる発展の可能性が閉ざされることを予感されていたといつてよい。近代社会の産業体制は競争を強いられる個別企業の活動に大きく依存し、そこにあるのは「金銭的利益の動機（motives of pecuniary gain）」である。つまり、そこにあるのは人間関係と社会的規範の「商業化」であり、それは「金銭的利益では測れない目的や価値を置き替え、金銭的支払能力が、かつては血筋や人格の優越性が占めていた最優先の地位へと押し上げられる」¹⁴⁰⁾ことになる。産業革命の段階論をとるヴェブレンにとって、日本の成功はその第一段階にあり、つぎの段階に進んでいない日本にとっての課題は残されたままであるとみなす。ヴェブレンは、「この金銭的事業（pecuniary enterprise）が必然的に産業システムの監督を担うことで、副次的ではあるが、重要な特定結果をもたらす。日本社会は、産業革命の副次効果がまだ十分に顕在化する時間的余裕がなかったため、こうした結果を完全には経験していないのだ。これらの中で最も明白なもの、あるいは少なくとも具体的

な（物質的な）観点から最も容易に述べられ理解されるものは、いわゆる資本主義の『妨害工作（サボタージュ）』と呼ぶべきものである。すなわち、競合企業間の利害が相反する競争的活動、そして産業プロセスの管理が、物質的実用性ではなく経営者層の純利益優先の観点から行われることである¹⁴¹⁾と指摘した。ヴェブレンによれば、資本主義の避けられないサボタージュ (unavoidable capitalistic sabotage) では、経済の理論上の効率の半分も達成されなくなるものの、日本はその段階には達していないとみる。なお、ヴェブレンは日露戦争での日本の勝利にふれて、これはロシアの強化した官僚組織の「汚職」がもたらしたものとして、日本も成熟段階で同様のことが起こりうることを示唆する。

日本の将来について、ヴェブレンは「日本が西洋式の工業技術を習得してから、『古き日本の精神』が必然的に崩壊するまでの時間がどれほど必要かは、もちろん推測するのは危険である。その精神は今なお、国家が軍事大国として持つ最大の資産である。だが、遅かれ早かれそのような結果になることは、間違いく受け入れられるだろう。そして、日本の機会はまさにこの間隔の中に存在する。精神的崩壊はすでに、前述の様々な近代化の形態の下で目に見える形で進行しているが、おそらくなお、新しい科学技術知識による物質的効率の総利益の増加率は、この萌芽的な精神的衰退を相殺するには十分以上であると言えるだろう。したがって、国家の政治的・軍事的勢力としての純効率の頂点はまだ未来にあるものの、少なくとも予測可能な未来には存在すると思われる。この新たな経済体制下における国家の成熟過程における決定的段階が通過され、日本がキリスト教諸国の物質主義と商業化の段階に到達したとき、つまり、金銭的理想と自助努力、そして技術的効率性の点において、その時、日本の特異な文化的状況から政府が得ている明らかな優位性は終焉を迎え、日本の国家組織の効率性は、おそらく、欧州諸国共同体内の古参の諸国民が現在占める水準、すなわち人員と支出単位当たりの効率性と

同じ水準へと低下するであろう。日本の現在の高い効率性、すなわち生産コストと軍事力の成果との間にある大きな格差の存在という効率性こそが、帝国の競う西洋の競争相手国にとって、日本を恐るべき存在としているのであって、本質的には、日本の政治的陰謀の達人たちが帝国へ楽観的な希望を託しているのも、この点に他ならないのである¹⁴²⁾とみていた。

ヴェブレンは、当時の日本の指導者が物質的成功だけを見て、そこから何も学ばず、将来も同じようなペースで成長することを期待していたとする。ヴェブレンは、今後の日本をつぎのように総括してみせる。

「新産業時代はその特質に内在する欠陥を伴う。日本は利益の値だけを注視し、未だ萌芽段階にある損失の値を軽視したまま、現在の総利益率を将来の純利益の確固たる基盤と見なしているのだ。しかし、上述の考察から導かれるこの新発見された効率性が日本の王政拡大に資するならば、制度的衰退の累積的加速率が物質的効率性の向上の累積的低下率を追い越し無効となる前に、これを活用しなければならない。人間的に言えば、日本がもし行動するならば、今まさに成熟期を迎えつつある世代の有効な活動期間内に打撃を与えねばならないことを意味する。日本国民が示してきたようにそれが容易いことであれば、その期間内に日本の商業化がほぼ完了するであろうことに疑いの余地はない。したがって、(帝国主義的に) 成功するためには、帝国政府が利用可能な全力を惜しみなく投入し、一挙に突き進む必要があることも前提に含まれる。なぜなら、この種の事柄の本質上、二度とこのような機会は訪れないからである。」¹⁴³⁾

ヴェブレンは、この論稿を1915年7月に発表しているが、その時点でいえば、欧州を中心とした第一次世界大戦で「漁夫の利」を得たのは、もっぱら米国と日本であった。この日本論を書いて、まだ、ヴェブレンの中に余熱があったのか、1917年にも「日本論」―「日本人はドイツへの希望を失う (Japanese Loses for

Germany)」という短信を発表している。参考までに紹介しておく。ヴェブレンは、冒頭で欧州への日本の海軍艦艇を派遣してドイツと敵対関係に至ったことをつぎのように解釈する。「不吉なことである。ドイツの観点からすればそういえる。先ほど述べたように、これがベルリンの準東洋的国策（quasi-oriental statecraft）と共謀した東洋的国策による策略ではないと仮定すれば、これは明らかに、極東帝国の政治家がこれまでの経緯を精査した結果、欧州交戦国との間で曖昧な態度を続け、戦時終結時あるいは今後の戦況進展の好機において、ドイツ帝国との同盟の可能性を残しておいても、大日本帝国にとって何の利益もないと結論となったことを示す。日本帝国の政治家は、ドイツとの攻撃的な同盟を最終的に利用することで日本がさらなる利益を得る可能性は、日本のさらなる勢力拡大計画へ協商諸国側が敵対的な態度をとるのが確実なこと考えれば、もはや真剣に考慮する価値がないという確信に達したようだ」¹⁴⁴⁾。ヴェブレンは、その後の動きについてつぎのような予想を立てていた。

「賢明な帝国政策とは、好機が訪れた際には、いつでも、現在の敵対行為終結後に連合国（協商）、諸国に生じると予想される弱体化と混乱の期間中、いかなる利益を得るために、ドイツや同盟国との緊密な同盟を交渉すべきは明白である。しかし、そのような政策は、ドイツ帝国が現在の困難から実質的に無傷で脱する、少なくともプロイセンの支配と政策のもとでドイツ帝国として国策を継続できる程度には無傷で脱することを前提としている。

日本軍の現在の動きは、狡猾で冷酷かつ、もっとも抜け目のない国家戦略の達人の中でも最も用心深い者たちが、ドイツ帝国軍にとって幸運と最終的勝利の結末が訪れる可能性を、いまでは極めて低く、真剣に検討する価値すらないと判断したことを示しているようだ。換言すれば、その判断は日本帝国政府の認識では、ドイツ帝国が明後日に描き替えられた地図上に存在しないことを意味する。それは、たとえ大日本帝国の軍隊がドイツ帝

国と同盟国側に全面的に加わったとしても、この不吉な結末は避けられないとする日本側の認識も意味する。また、この推測からは、米国の参戦したことが、日本の『代替利用』の計算で、このような結果をもたらしたという考えも浮かび上がる。」¹⁴⁵⁾

その後には日本の軍閥政治の登場や中国との関係における日米外交などについて、ヴェブレンはどのように考え、日本の針路についてどのように予想していたのかは興味ある。こうした日本論からも、ヴェブレンは単なる経済学者でなかったことを改めて認識してよい。

注

- 1) Thorstein Veblen, *Imperial Germany and the Industrial Revolution, The Complete Works of Thorstein Veblen: Economics Books, Business Essays & Political Articles*, Musicum Books (2017)。以下、電子ブック（3ポ）での表示頁。
- 2) *Ibid.*, p.999.
- 3) *Ibid.*
- 4) *Ibid.*, p.1002.
- 5) *Ibid.*, p.1003-1004.
- 6) *Ibid.*, p.1005.
- 7) *Ibid.*, p.1006-p.1007.
- 8) *Ibid.*, p.1008.
- 9) *Ibid.*, p.1017.
- 10) *Ibid.*
- 11) *Ibid.*, p.1018.
- 12) *Ibid.*, p.1022-p.1023.
- 13) *Ibid.*, p.1025-1026.
- 14) *Ibid.*, p.1027-p.1028.
- 15) *Ibid.*, p.1030-p.1031.
- 16) *Ibid.*, p.1031.
- 17) *Ibid.*, p.1033-p.1034.
- 18) *Ibid.*, p.1036.
- 19) *Ibid.*
- 20) *Ibid.*, p.1037.
- 21) *Ibid.*
- 22) *Ibid.*, p.1038.
- 23) *Ibid.*, p.1038-p.1039.
- 24) *Ibid.*, p.1040-p.1041.

- 25) *Ibid.*, p.1041.
- 26) *Ibid.*
- 27) *Ibid.*, p.1043.
- 28) *Ibid.*
- 29) *Ibid.*, p.1044.
- 30) *Ibid.*, p.1045.
- 31) *Ibid.*, p.1048.
- 32) *Ibid.*, p.1049.
- 33) *Ibid.*, p.1050.
- 34) *Ibid.*
- 35) *Ibid.*, p.1053.
- 36) *Ibid.*, p.1054-p.1055.
- 37) *Ibid.*, p.1057.
- 38) *Ibid.*, p.1063.
- 39) *Ibid.*, p.1064.
- 40) *Ibid.*, p.1066.
- 41) *Ibid.*, p.1067.
- 42) *Ibid.*
- 43) *Ibid.*, p.1069-p.1070.
- 44) *Ibid.*, p.1072-p.1073.
- 45) *Ibid.*, p.1073.
- 46) *Ibid.*, p.1077-p.1078.
- 47) *Ibid.*, p.1084.
- 48) *Ibid.*, p.1084-p.1085.
- 49) *Ibid.*, p.1091-p.1092.
- 50) *Ibid.*, p.1093.
- 51) ヴェブレンの『製作者本能論』については、つぎの拙稿を参照。寺岡寛「ヴェブレンの『製作者本能と産業技術の現状論』を読み解く。『中京経営研究』（2026年3月）。
- 52) *Ibid.*, p.1092.
- 53) *Ibid.*, p.1095-p.1096.
- 54) *Ibid.*, p.1096.
- 55) *Ibid.*, p.1101.
- 56) *Ibid.*, p.1102.
- 57) *Ibid.*
- 58) *Ibid.*, p.1105-1106.
- 59) *Ibid.*, p.1110.
- 60) *Ibid.*, p.1111-p.1112.
- 61) *Ibid.*, p.1115.
- 62) *Ibid.*, p.1116.
- 63) *Ibid.*, p.1118.
- 64) *Ibid.*, p.1119.
- 65) *Ibid.*, p.1121.
- 66) *Ibid.*, p.1122-p.1123.
- 67) *Ibid.*, p.1123.
- 68) *Ibid.* p.1123-p.1124.
- 69) *Ibid.*, p.1126.
- 70) *Ibid.*
- 71) *Ibid.*, p.1127.
- 72) *Ibid.*, p.1128.
- 73) *Ibid.*, p.1129.
- 74) *Ibid.*, p.1130.
- 75) *Ibid.*, p.1131.
- 76) *Ibid.*, p.1132.
- 77) *Ibid.*, p.1133.
- 78) *Ibid.*
- 79) *Ibid.*, p.1136.
- 80) *Ibid.*, p.1140.
- 81) *Ibid.*
- 82) *Ibid.*, p.1142.
- 83) *Ibid.*, p.1143.
- 84) *Ibid.*, p.1144.
- 85) *Ibid.*, p.1145.
- 86) *Ibid.*, p.1147.
- 87) *Ibid.*, p.1148-p.1149.
- 88) *Ibid.*, p.1149.
- 89) *Ibid.*, p.1150.
- 90) *Ibid.*, p.1152.
- 91) *Ibid.*
- 92) *Ibid.*, p.1153.
- 93) *Ibid.*, p.1154-p.1155.
- 94) *Ibid.*, p.1154-p.1155.
- 95) *Ibid.*, p.1157.
- 96) *Ibid.*, p.1157-p.1158.
- 97) *Ibid.*, p.1158-p.1159.
- 98) *Ibid.*, p.1162.
- 99) *Ibid.*, p.1163.
- 100) *Ibid.*, p.1164-p.1165.
- 101) *Ibid.*, p.1167
- 102) *Ibid.* p.1168-p.1169.
- 103) *Ibid.*, p.1170.
- 104) *Ibid.*, p.1172.-p.1173.
- 105) *Ibid.*, p.1174-p.1175.
- 106) *Ibid.*, p.1175.
- 107) *Ibid.*, p.1179.
- 108) *Ibid.*
- 109) *Ibid.*, p.1182-p.1183.
- 110) *Ibid.*, p.1183-p.1184.
- 111) *Ibid.*, p.1187-p.1188.

- 112) *Ibid.*, p.1189-p.1190.
- 113) *Ibid.*, p.1190-p.1191.
- 114) *Ibid.*, p.1191.
- 115) *Ibid.*, p.1194.
- 116) *Ibid.*, p.1195-p.1196.
- 117) *Ibid.*, p.1196.
- 118) *Ibid.*, p.1197.
- 119) *Ibid.*, p.1205-p.1206.
- 120) *Ibid.*, p.1208-p.1209.
- 121) *Ibid.*, p.1209-p.1210.
- 122) *Ibid.*, p.1210.
- 123) *Ibid.*, p.1214.
- 124) *Ibid.*, p.1219.
- 125) *Ibid.*
- 126) *Ibid.*, p.1220-p.1221
- 127) *Ibid.*, p.1222-p.1223.
- 128) *Ibid.*, p.1224-p.1225.
- 129) Thorstein Veblen, *The Opportunity of Japan, The Complete Works of Thorstein Veblen: Economic Books, Business Essays & Political Article*, Musicum Books (2017).
- p.3054.
- 130) *Ibid.*
- 131) *Ibid.*, p.3055.
- 132) *Ibid.*, p.3056.
- 133) *Ibid.*, p.3057.
- 134) *Ibid.*, p.3059.
- 135) *Ibid.*, p.3059-p.3060.
- 136) *Ibid.*, p.3061.
- 137) *Ibid.*, p.3064.
- 138) *Ibid.*, p.3064-p.3065.
- 139) *Ibid.*, p.3065-p.3066.
- 140) *Ibid.*, p.3067.
- 141) *Ibid.*
- 142) *Ibid.*, p.3069-p.3070.
- 143) *Ibid.*, p.3070.
- 144) Thorstein Veblen, *The Japanese Lose Hopes for Germany, The Complete Works of Thorstein Veblen: Economic Books, Business & Political Article*, Musicum Books (2017), p.3073.
- 145) *Ibid.*, p.3074.

